

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

平成 30 年 6 月

長野工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200 字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構 長野工業高等専門学校
2. 所在地	長野県長野市
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、電子情報工学科、環境都市工学科</p> <p>専攻科課程：生産環境システム専攻、電気情報システム専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：生産環境システム専攻、電気情報システム専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：「産業システム工学」プログラム）</p> <p>その他（長野高専研究会）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1072人 教員数：専任教員78人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>長野工業高等専門学校（以下「長野高専」あるいは「本校」という。）は、1963年に機械工学科及び電気工学科の2学科（3学級）、入学定員120名をもって発足した。その後、1967年に土木工学科、1989年には電子情報工学科を新設し、入学定員は200名に増加した。さらに、社会の動向と要請により、電子制御工学科への改組（1992年機械工学科2学級のうち1学級を分離改組）、環境都市工学科への改組（1994年、土木工学科を改組）及び電気電子工学科への名称変更（2005年）が認められた。2003年に専攻科が設置され、生産環境システム専攻（入学定員12名）、電気情報システム専攻（同8名）が加わり、全体で1,040名の定員規模となって現在に至っている。</p> <p>長野県は、全県的に電子関連、精密関連等の産業が盛んであり、また、地域間との交通連携及び防災インフラの整備も重要な産業となっている。一方、県内の工学技術に関する高等教育機関は少なく、本校は技術者教育を担う高等教育機関の一つとして重要な位置を占めている。このような立地条件を考慮して、本校は主に地域社会に対して有用な人材を送り出すことを目的に掲げている。</p> <p>本校は、創設以来一貫して「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」との教育理念を据え、学生を指導、教育してきた。人間教育を重視し、地域と連携しながら創造性・独創性のある人材を養成する教育方針は、産業界との結びつきをより活発にしている。この方針の下で卒業生は8,000名を超え、県内外の産業界で活躍している。</p> <p>上記の教育理念に沿って、本校では全国に先駆けて種々の取組みを展開してきた。これらのいくつかは、先進的な試みとして評価され、注目されている。主なものを以下に列記する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混合学級制度（1974年～）</li> </ul> <p>低学年における人間教育の優先、学科セクト意識からの脱却等を目的に、低学年（1・2年生）の各学科の人数を均等に配分して学級編成する制度。全国初の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ事業（1989年～）</li> </ul> <p>4学年を対象にした就業前教育。全国的にも早期の着手といえる。夏季の2週間程度の実務訓練を教育課程に組み込む。本校の地域共同テクノセンターを中心とする4つの産学官連携事業のうちの一つである。現在は、低学年にも拡大し実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化の促進（1990年～）</li> </ul> <p>情報化の促進を目標にプロジェクトを新設。全国高専初の高速LANの敷設、マルチメディア室（AVC室）の新設、情報処理基礎教育専門教員による共通授業の実施、Webページの充実等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創造性育成教育（1990年～）</li> </ul>	

エンジニアデザイン能力を定義し、各学科・各専攻で科目を割り振り PBL 型の授業を実施している。

また、創造性育成のための課外活動として、エコランカー、ソーラーカー、サッカーロボット(ロボカップ)などの製作を行う部活動が活発で、各種大会、コンテストに積極的に参加して優勝および上位入賞するなど成果を上げている。特に、ロボカップ（ジュニア）大会においては、過去に 3 回の世界大会出場を果たしている。また、全国高専プログラミングコンテストでは過去 7 回の全国制覇を成し遂げ、高専ロボットコンテストにおいては、2007 年以降の 11 年間で関東甲信越地区大会優勝 3 回、全国大会出場 8 回を数え、全国大会の常連校となっている。

・障がいのある学生の受入れ（1995 年～）

車椅子利用学生を受入れる際に、校内の全面的なバリアフリー化等を実現した。

・地域共同テクノセンターと産学交流（2000 年～）

高専第 1 期のテクノセンター創設。地域企業との密着度が高く、活動は活発で、各種技術相談のほか社会人の学び直しの場として、多くの技術講習会やセミナーなどを開催し、全国トップクラスの実績をもつ。

・長期インターンシップ（2003 年～）

専攻科 1 年次の 1 セメスタ（約 14 週間）で企業実習を経験する授業体系。この取組みは 2004 年に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として採択された。高専単独では本校が初めてである。

・国際交流（2009 年～）

社会のグローバル化とこれにともなう学生の教育環境を整備するため、海外大学等との交流協定、留学生の受入および派遣、国際会議、海外インターンシップなどを検討する組織として、2009 年に国際化推進ワーキンググループを立上げ、2012 年に国際化支援委員会を組織した。更に、これらの事業を発展させるため、2014 年に国際交流センターを設置した。当センターでは、従来からの 3 年次編入学留学生の受入れのほか、タイ、シンガポール、香港などの短期留学生の受入れや関連企業の協力を得ながら本科生の海外インターンシップ、専攻科生の海外長期インターンシップも実施しており、国際化に対応できる技術者の養成を積極的、効率的に推し進めることが可能な体制を整備した。また、2017 年 7 月にはタイ教育省との連携において、高専教育システムのタイ導入を展開するための「タイ協働センター」を設置して、その活動を開始している。

## II 目的

第1条 長野工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、本校の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を別に定め、公表するものとする。 （長野工業高等専門学校学則第1条）

### ■目的

長野工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第1条第2項の規定に基づき、長野工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像並びに学則第7条に規定する学科（以下「学科」という。）及び第42条に規定する専攻科の専攻（以下「専攻」という。）における教育上の目的を定める。

### ■教育理念

「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」

### ■教育・運営方針

（1）本校の教育理念に基づき、豊かな人間性と独創力、創造力を身に付けた実践的技術者を養成する高等教育機関としての教育体制を維持し、科学技術の高度化及び社会問題・グローバル化に対応し得る技術者を育成する。

（2）地域と連携し、地域に密着した学校運営を行う。また、地域から期待され、愛される学生を育成し、社会から要請されている高等教育機関としての使命を果たす。

### ■目標とする人材像

（1）工学の基礎知識を備え、倫理観を持ち、自ら問題を発見し、技術的知識・技能を駆使して問題を解決していくことができる実践的技術者

（2）幅広い教養を備え、社会、環境等の諸問題に自ら関心を示し、リーダーシップを発揮して積極的に社会に関わっていく人材

（3）文化の多様性を認識し、自ら諸外国との交わりに関心を抱き、国際社会に貢献できる人材

### ■学科（準学士課程）における人材養成上の目的

・機械工学科：自動車やロボット等の各種機械の開発・設計ができ、それらを作り出すために必要な製造・生産技術を駆使できる能力を身につけ、機械工学を社会との関連の中で捉えながら、技術革新に対応できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電気電子工学科：電気および電子工学の将来の進歩に対応して活躍できるよう、基礎理論をしっかりと身につけ、環境との共生に配慮しつつ、電力・電子・情報の各分野を包括して、電気電子システムを統合的に構築できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電子制御工学科：各種機械装置の自動化に対応できるメカトロニクス技術者の養成を目的とし、その基盤となる機械、電気・電子、コンピュータや制御に関する基礎的な工学技術や、これらを有機的に結びつけて一つのシステムを構築できる総合力を身につけ、製品開発や設計、生産技術の場で活躍できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電子情報工学科：電気電子工学に関するハードウェア技術および情報工学に関するソフトウェア技術に加え、コンピュータ科学に関する総合的技術を有し、今日の高度情報社会で必要とされる幅広い技術分野に対応できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・環境都市工学科：環境にやさしい理想のまちづくりや、かけがえのない生活環境を次世代に引き継ぐことを目指し、自然環境や社会環境に配慮し、かつ安全にして文化的な生活が営まれるような社会基盤の整備に当たる実践的・創造的な技術者を養成する。

■専攻科（学士課程）における人材養成上の目的

・生産環境システム専攻：機械・電子制御、生産システム又は土木・都市環境に関連する専門知識・技術をより深く修得・応用し、知能機械装置、製造システム、社会基盤の整備等の分野で開発・研究ができる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電気情報システム専攻：エレクトロニクス、情報通信、電力に関連する専門知識・技術をより深く修得・応用し、電気電子機器、電子デバイス、電子通信システム及び、計算機・情報システム等の分野で開発・研究ができる実践的・創造的な技術者を養成する。

（出展：「長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規則」）

基準 1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-①-(1)-1（基準 1-1）</p> <p>「自己点検評価の実施に関する要項による自己点検評価の実施方針の明示」</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-①-(2)-1（基準 1-2）</p> <p>「執行会議規則による自己点検・評価の実施体制」</p> <p>資料 1-1-①-(2)-2（基準 1-3）</p>

	<p>「運営会議規則による自己点検・評価の実施体制」 資料 1-1-①-(2)-3 (基準 1-5)</p> <p>「参与会設置要項による自己点検・評価の実施体制」 資料 1-1-①-(2)-4 (基準 1-7)</p> <p>「教育改善委員会規則による自己点検・評価の実施体制」 資料 1-1-①-(2)-5 (基準 1-8)</p> <p>「第三者評価対応委員会規則による自己点検・評価の実施体制」 資料 1-1-①-(2)-6 (基準 1-9)</p> <p>「教育システムの実施体制の組織構成図」 各種委員会の活動に対して教育改善委員会が中心となり PDCA サイクルを作っている。それらの活動に対して運営会議が中心となり PDCA サイクルを作り、自己点検・評価の実施体制ができている。</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している □設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料(関連規程等) 資料 1-1-①-(3)-1 (基準 1-10)</p> <p>「自己点検評価の実施に関する要項による実施項目の設定」</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構(以下、「機構」という。)の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。(1-1-①の留意点の再掲。)</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検(分析)・評価されていること。(1-1-①(3)と関連。)</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-②-(1)-1 (基準 1-11)</p> <p>「平成 29 年度計画の実績報告による資料の収集と蓄積」</p> <p>資料 1-1-②-(1)-2 (基準 1-20)</p> <p>「平成 29 年度教育改善報告書による資料の収集と蓄積」</p> <p>資料 1-1-②-(1)-3 (基準 1-62)</p> <p>「第 14 回参与会議事概要による資料の収集と蓄積」</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>資料 1-1-②-(1)-4 (基準 1-72)</p> <p>「平成 29 年度計画の実績報告収集を総務課が担当」</p> <p>資料 1-1-②-(1)-5 (基準 1-73)</p> <p>「エビデンス収集を教育改善委員会が実施</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-②-(2)-1 (基準 1-74)</p> <p>「長野高専ホームページにて自己点検評価を公開」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/self/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/self/index.php</a></p> <p>資料 1-1-②-(2)-2 (基準 1-75)</p> <p>「長野高専ホームページにて外部評価報告を公開」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php</a></p> <p>資料 1-1-②-(2)-3 (基準 1-77)</p> <p>「長野高専ホームページにて教育改善報告を公開」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php</a></p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>毎年 4 月に年度計画を立て、11 月にそのフォローアップをし、年度末に実績報告を行う。これらの資料を基に、中期計画の期の半ばで「進捗状況と将来構想」を、期が終わるときに「総括」として自己点検評価報告書としてまとめている。また、毎年行われる参与会は、年ごとに議事概要と資料を公表し、3 年に一度のペースでそれらをまとめ「外部評価報告書」として公開している。さらに、毎年学内の委員会等の実施内容を評価して、教育改善報告書として公表している。</p>

<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公表している</p> <p><input type="checkbox"/> 公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>自己点検評価： <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/self/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/self/index.php</a></p> <p>外部評価： <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php</a></p> <p>教育改善報告： <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php</a></p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</p> <p>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</p> <p>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 教員</p> <p><input type="checkbox"/> 職員</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 在学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保護者</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就職・進学先関係者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料 1-1-③-(1)-1（基準 1-78） 「学生との意見・要望を収集するためのシステムの申し合わせ」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-2（基準 1-79） 「卒業生および企業に対するアンケート調査の申し合わせ」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-3（基準 1-80） 「平成 26 年度卒業生・修了生および企業に対するアンケート調査実施結果」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-4（基準 1-99） 「授業公開実施による保護者からの意見収集」</p> <p>資料 1-1-③-(1)-5（基準 1-101） 「平成 29 年度後期授業公開に関する保護者アンケート結果」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所 資料 1-1-③-(1)-6（基準 1-102）</p>

	<p>「平成 28 年度の活動に向けた各種委員会等への提言」 資料 1-1-③-(1)-7 (基準 1-104)</p> <p>「平成 29 年度の活動に向けた各種委員会等への提言」 資料 1-1-③-(1)-8 (基準 1-105)</p> <p>「平成 30 年度の活動に向けた各種委員会等への提言」 各種アンケート調査結果から出されて意見は、教育改善委員会がまとめて、該当する委員会へ提言している。</p> <p>それらを踏まえて各委員会が年間の活動計画を立て実行し、その実施状況を教育改善委員会がチェックして、次年度への提言を行う PDCA ができている。</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><b>【在学生の意見聴取】</b></p> <p>■学習環境に関する評価</p> <p>■学生による授業評価</p> <p>■学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p>■学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価)</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p><b>【卒業(修了)時の意見聴取】</b></p> <p>■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p> <p>■卒業(修了)時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p><b>【卒業(修了)後の意見聴取】</b></p> <p>■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価</p> <p>■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p> <p><b>【外部評価】</b></p> <p>■外部有識者の検証</p> <p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE 等。)</p> <p><input type="checkbox"/>設置計画履行状況調査</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-③-(2)-1 (基準 1-107)</p> <p>「後期授業評価アンケート実施の全学生へのメール通知」 資料 1-1-③-(2)-2 (基準 1-108)</p> <p>「教員への平成 29 年度後期授業評価アンケート実施の依頼」 資料 1-1-③-(2)-3 (基準 1-111)</p> <p>「学生との意見交換会 実施要項」 資料 1-1-③-(2)-4 (基準 1-112)</p> <p>「学生との意見交換会での「学校への意見・質問への回答書」資料」 資料 1-1-③-(2)-5 (基準 1-115)</p> <p>「平成 29 年度 専攻科生意見交換会開催報告(実施要項)」 資料 1-1-③-(2)-6 (基準 1-116)</p> <p>「平成 29 年度 専攻科生意見交換会開催報告(専攻科生からの要望)」 資料 1-1-③-(2)-7 (基準 1-123)</p> <p>「平成 28 年度学習教育目標達成度自己評価に対する報告書」</p> <p>前出資料：資料 1-1-③-(1)-3 (基準 1-80)</p> <p>「平成 26 年度卒業生・修了生および企業に対するアンケート調査実施結果」</p> <p>以下は URL のトップページを資料としてつける 外部評価： 資料 1-1-③-(2)-8 (基準 1-135)</p> <p>「長野高専ホームページにて外部評価報告を公開」</p>

	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php</a></p> <p>教育改善報告： 資料 1-1-③-(2)-9（基準 1-137） 「長野高専ホームページにて教育改善報告を公開」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php</a></p> <p>各種アンケート調査結果から出されて意見は、教育改善委員会がまとめて、該当する委員会へ提言している（前出資料 1-1-③-(1)-8（基準 1-105）「平成 30 年度の活動に向けた各種委員会等への提言」）。それらを踏まえて各委員会が年間の活動計画を立て実行し、その実施状況を教育改善委員会がチェックして、次年度への提言を行う PDCA ができている。</p> <p>機関別認証評価： 資料 1-1-③-(2)-10（基準 1-138） 「長野高専ホームページにて機関別認証評価を公開」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/eva/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/eva/index.php</a></p> <p>J A B E E 認定プログラム： 資料 1-1-③-(2)-11（基準 1-140） 「長野高専ホームページにて J A B E E 認定プログラムを公開」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/jabee/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/jabee/index.php</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
--	---

<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>
--

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）による J A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事</p>
--

<p>項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）</p> <p>資料 1-1-④-(1)-1（基準 1-141）</p> <p>「自己点検評価の実施に関する要項による改善の実施体制」</p> <p>資料 1-1-④-(1)-2（基準 1-142）</p> <p>「教育システムの実施体制の組織構成図」</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している</p> <p>□対応していない</p> <p>□指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>前回の指摘事項</p> <p>学生が行う学習達成度評価は、実施されているものの、その分析・評価は十分とは言えず、改善のよちがある。</p> <p>資料 1-1-④-(2)-1（基準 1-143）</p> <p>「学習教育目標達成度自己評価シートの改善」</p> <p>達成度自己評価シートの実施方法の改善が行われた。</p> <p>資料 1-1-④-(2)-2（基準 1-148）</p> <p>「平成 28 年度学習教育目標達成度自己評価に対する報告書」</p> <p>実際に実施され、その報告書が教務委員会により提出された。</p>
<p>(3) (2) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-④-(3)-1（基準 1-160）</p> <p>「教務委員会による教育課程改善」</p> <p>資料 1-1-④-(3)-2（基準 1-164）</p> <p>「参加会での指摘(インターンシップの学年を広げる)」</p> <p>資料 1-1-④-(3)-3（基準 1-165）</p> <p>「卒業生アンケート調査からの指摘(技術士の啓蒙活動)」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料 1-1-④-(3)-4（基準 1-169）</p> <p>「キャリア演習 H30 年度シラバス」</p> <p>資料 1-1-④-(3)-5（基準 1-171）</p> <p>「技術士スキルアップセミナー「先輩技術者の集大成を学</p>

	ぶ」第4、5回開催通知」
<p><b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>学校運営全般に関しては、運営会議において自己点検評価を行い、それらを自己点検評価報告書として、現在まで11報が Web で公開されている。教育に関しては、教育改善委員会が中心となり、各委員会活動状況を点検し、さらに参与会、卒業生アンケート調査、学生との意見交換会などからの意見を分析し、検討課題を抽出し、各委員会等へ提言を行うシステムが構築されており、継続的に活動している。例えば、参与会から低学年からのインターンシップの単位かという意見は、教育改善委員会から教務委員会へ提言し、新しくキャリア演習科目が設けられ、低学年からインターンシップで単位を取得できるようになった。教育の内部質保証ができており、機能していると考える。</p> <p>自己点検評価は年度計画だけでなく、平成 29 年度に開催された参与会において、機関別認証評価の評価項目に準ずる項目に対して外部評価を実施し、その報告書を公開した（資料 1-1-③-(2)-8（基準 1-135）「長野高専ホームページにて外部評価報告を公開」<a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/out/index.php</a>）。</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</b></p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> <li>○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。</li> <li>○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。</li> <li>○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。</li> </ul>	
関係法令	<p>（法）第 117 条（施）第 165 条の 2（設）第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラ</p>

ム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-①-(1)-1（基準 1-175）</p> <p>「長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像 並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規則」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>資料 1-2-①-(1)-2（基準 1-177）</p> <p>「ディプロマ・ポリシー（本科） 学生便覧より」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	
<p>観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定</p>	

<p>単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</p> <p>○ (3) の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-②-(1)-1 (基準 1-178)</p> <p>「カリキュラム・ポリシー (本科) 学生便覧より」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 1-2-②-(3)-1 (基準 1-179)</p> <p>「身につける学力・資質・能力 (学習・教育目標) 学生便覧より」</p> <p>資料 1-2-②-(3)-2 (基準 1-180)</p> <p>「教育課程表 H30 年度 1 年生 学生便覧より」</p> <p>資料 1-2-②-(3)-3 (基準 1-186)</p> <p>「Web シラバス」</p> <p><a href="https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=20&amp;year=2015">https://syllabus.kosenk.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=20&amp;year=2015</a></p> <p>実地資料 「エビデンス」</p>
<p>観点 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
関係法令	<p>(法) 第 57 条、第 118 条 (施) 第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) を定めているか。</p> <p>(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-③-(1)-1 (基準 1-187)</p> <p>「アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針) ホームページより」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) は、学校の目的や学科の目的 (本評価書Ⅱに記載したもの。)、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>アドミッション・ポリシーは、中学生等の外部者に前年度より周知しなければならず、また入学者選抜の基本方針も含まれるために、急な変更はできない。平成 32 年度 (2020 年度) 入学生の入学者選抜方法の変更を現在検討中であり、合わせて「学力の 3 要素」もアドミッション・ポリシーに盛り込むよう考えている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 含まれている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 含まれていない</p>	
<p>(専攻科課程)</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>前出資料：資料1-2-①-(1)-1（基準1-175）</p> <p>「長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像 並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規則」</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している</p> <p><input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	<p>資料1-2-④-(1)-1（基準1-189）</p> <p>「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（専攻科）専攻科学生便覧より」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 示している <input type="checkbox"/> 示していない	
<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b>  <input type="checkbox"/> 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2          「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する  <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)  <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている  <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) がわかる資料          前出資料 1-2-④-(1)-1 (基準 1-189)          「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー (専攻科) 専攻科学生便覧より」</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している  <input type="checkbox"/> 整合性を有していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)  <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している  <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している  <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。          資料 1-2-⑤-(3)-1 (基準 1-191)          「学習・教育目標 専攻科学生便覧より」          資料 1-2-⑤-(3)-2 (基準 1-192)          「教育課程表 (専攻科) 専攻科学生便覧より」          前出資料 1-2-②-(3)-3 (基準 1-186)          「Web シラバス」  <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=20&amp;year=2015">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=20&amp;year=2015</a>          実地資料 「エビデンス」</p>

<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項(施)第165条の2、第177条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>■専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-⑥-(1)-1(基準 1-195)</p> <p>「専攻科課程アドミッション・ポリシー ホームページより」</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>アドミッション・ポリシーは、入学希望者などの外部者に前年度より周知しなければならない、また入学選抜の基本方針も含まれるために、急な変更はできない。入学選抜方法の変更と合わせて「学力の3要素」もアドミッション・ポリシーに盛り込むよう現在検討中である。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>□含まれている</p>	

<p>■含まれていない</p>	
<p><b>1-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>平成 29 年度に分析・評価を行い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直し、学生にも分りやすく見やすい形に変えた。</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</b></p>	
<p>観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、毎年度、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>資料 1-3-①-(1)-1（基準 1-196）</p> <p>「自己点検評価の実施に関する要項による三つの方針の点検」</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■点検して、改定している</p> <p>□点検した上で、変更を要しないと判断している</p> <p>□点検していない</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>資料 1-3-①-(2)-1（基準 1-197）</p> <p>「H30 第 11 回運営会議での自己点検評価の実施に関する要項に三つの方針の点検を追加」</p> <p>資料 1-3-①-(2)-2（基準 1-199）</p> <p>「H30 第 10 回運営会議での三つの方針の変更」</p>
<p><b>1-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>平成 29 年 4 月に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、Web に公開したが、教育上の目的および各ポリシーが、きちんと整合性が取れているか分析・評価を H29 年度に行い、教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像 並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を改定すると共に、各ポリシーの見直しを行った。</p>	

**優れた点**

教育改善委員会が中心となり、委員会の点検、学内外からの意見聴取などから、分析・課題抽出を行い、関係各所に提言を行うシステムが構築されており、継続的に機能し改善がなされる学内のPDCAサイクルが整っている。また、それらを含む学校全体の自己点検評価は、運営会議において定期的実施され報告書を公開している。さらに、毎年開催される参与会において報告し、検証を受けている。参与会からの意見、提言は運営会議にフィードバックされ、各委員会等で対応している。

特に、平成29年度に開催された参与会において、機関別認証評価の評価項目に準ずる項目に対して外部評価を実施し、その報告書を公開した。

**改善を要する点**

参与会において、数年に1回機関別認証評価の評価項目に準ずる項目に対して外部評価を実施するようにしたが、平成29年度が初回であり、今後も継続して実施できるよう実施方法を検討する必要がある。

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 116 条 (設)第 4 条、第 4 条の 2、第 5 条、第 27 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-①-(1)-1（基準 2-1）</p> <p>「準学士課程の学科、学級数、入学定員」、  <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf</a></p> <p>本校創設時は、機械工学科 2 学級、電気工学科 1 学級の合計 120 名の定員でスタートし、その後、時代の要請に呼応して、学科の新設、改組、名称変更などを経て、現在の 5 学科構成となっている。高専の設置基準に照らして各学科はそれぞれ 1 学級 40 名で編成され、1 学年の入学定員は 200 名である。</p> <p>5 年間の教育課程で、工学の基礎から応用に至る専門知識と技術、エンジニアリングデザインの基本的な能力、人文社会系の素養、グローバル化への対応能力などを身につけた卒業生は、社会の各分野に進出して活躍しており、社会が求める人材を送り出している。</p>
<p>観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	

関係法令	(法)第119条第2項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p> <p>資料 2-1-②-(1)-1（基準 2-2） 「専攻科の専攻及び入学定員」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf</a></p> <p>資料 2-1-②-(1)-2（基準 2-3） 「本科 5 学科と専攻科 2 専攻の関連」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/jabee/pdf/jabee_h22.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/jabee/pdf/jabee_h22.pdf</a></p> <p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>準学士課程で獲得した知識、技術に加えて、更に高度な工学知識と幅広い思考及び創造力を有する技術者を育成するため、2003年に専攻科を設置した。</p> <p>資料 2-1-①-(1)-1 の長野工業高等専門学校学則第 42 条に示すとおり、生産環境システム専攻（1 学年定員 12 名）と電気情報システム専攻（1 学年定員 8 名）の 2 専攻で構成され、生産環境システム専攻は機械工学科、電子制御工学科及び環境都市工学科、電気情報システム専攻は電気電子工学科、電子情報工学科の卒業生をそれぞれ受入れている。（資料 2-1-②-(1)-1）</p>
<p>観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該</p>

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>事項を審議するための組織の構成図、運営規程等) 資料 2-1-③-(1)-1 (基準 2-6) 「組織図、会議・委員会等」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf</a> 資料 2-1-③-(1)-2 (基準 2-8) 「長野工業高等専門学校内部組織」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/01.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/01.php</a> 資料 2-1-③-(1)-3 (基準 2-11) 「平成 30 年度長野工業高等専門学校校務分掌一覧」</p> <p>本校の組織図、会議・委員会等の構成は、上記資料 2-1-③-(1)-1 (「2017 学校要覧」、P11～12) に示すとおりで、長野工業高等専門学校内部組織規則 (資料 2-1-③-(1)-2) により校内組織が定められている。各組織の運営については、資料 2-1-③-(1)-3 の平成 30 年度長野工業高等専門学校校務分掌一覧のとおり、各組織が必要とする機能を十分果たせるように教職員を配置している。</p>
<p>(2) (1) の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料 (当該事項の審議内容を記した会議の議事録や議事要旨等) &lt; 各種議事概要 &gt; 資料 2-1-③-(2)-1 (基準 2-12) 「平成 30 年度第 1 回執行会議議事概要」 資料 2-1-③-(2)-2 (基準 2-14) 「平成 30 年度第 1 回運営会議議事概要」 資料 2-1-③-(2)-3 (基準 2-17) 「平成 30 年度第 1 回教員会議議事概要」 資料 2-1-③-(2)-4 (基準 2-19) 「平成 30 年度第 1 回広報企画室会議議事概要」 資料 2-1-③-(2)-5 (基準 2-20) 「平成 30 年度第 1 回入学者選抜委員会議事概要」 資料 2-1-③-(2)-6 (基準 2-22) 「平成 30 年度第 1 回教務委員会議事概要」 資料 2-1-③-(2)-7 (基準 2-24) 「平成 30 年度第 2 回学生支援委員会議事概要」 資料 2-1-③-(2)-8 (基準 2-26) 「平成 30 年度第 1 回寮務員会議事概要」 資料 2-1-③-(2)-9 (基準 2-28) 「平成 30 年度第 1 回専攻科運営委員会議事概要」 資料 2-1-③-(2)-10 (基準 2-30)</p>

	<p>「平成 30 年度第 1 回研究支援委員会議事概要」 資料 2-1-③-(2)-11 (基準 2-32)</p> <p>「平成 30 年度第 1 回図書館会議議事概要」 資料 2-1-③-(2)-12 (基準 2-34)</p> <p>「平成 30 年度第 1 回国際交流センター会議議事概要」 資料 2-1-③-(2)-13 (基準 2-37)</p> <p>「平成 29 年度第 6 回高度化再編プロジェクト会議議事概要」</p>
<p><b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>本校は、全国の高専に先駆けて 1974 年（昭和 49 年）より混合学級制度を導入している。混合学級制度は、専門科目の割合が低い低学年（1・2 年生）において 5 学科の人数を均等割りして 5 学級を編成する制度であり、5 年間の高専生活においては専門学科の枠内に留まりがちな人間関係を、学科の垣根を越えた醸成が可能であり、本校の教育理念に基づく技術者教育に合致した制度であるといえる。原則として、1・2 年生の担任は一般科（教養教育部門）の教員、3～5 年生の担任は各専門学科の教員がそれぞれ担当している。</p>	
<p><b>評価の視点</b> <b>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例 1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例 2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 条 (設)第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表 資料 2-2-①-(1)-1 (基準 2-39) 「教職員数」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=14">http://www.nagano-</a></p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p>	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=14">nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=14</a></p>

<p>■確保している □確保していない</p>	<p>資料 2-2-①-(1)-1 (「2017 学校要覧」、P12) に示すよう</p>
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>に、本校の教養教育科目を担当する一般科の専任教員数は 27 名、専門科目を担当する専門学科の専任教員の総数は 48 名であり、また、専門学科の専任教員のうち教授及び准教授の総数は 42 名で、高等専門学校設置基準 第 6 条第 2 項及び第 3 項、第 8 条にそれぞれ定める教員数（一般科の専任教員数 20 名、専門学科の専任教員数 36 名、専任教員のうち教授及び准教授の総数 38 名）以上を確保している。</p>
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である □担当が適切でない</p>	<p>◇【別添】担当教員一覧表等</p> <p>資料 2-2-①-(4)-1 (基準 2-40) 「教員の専門分野」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=16">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=16</a></p> <p>資料 2-2-①-(4)-2 (基準 2-53) 「平成 30 年度前期 本科時間割表」</p> <p>資料 2-2-①-(4)-3 (基準 2-54) 「平成 29 年度後期 本科時間割表」</p> <p>資料 2-2-①-(4)-4 (基準 2-55) 「本年度の開講科目と担当教員」 <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=20">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=20</a></p> <p>資料 2-2-①-(4)-1 (2017 学校要覧 (P14～26)、「教員の専門分野」) に専任教員の専門分野を示す。また、各教員の担当授業科目については、教員の専門分野に合わせて各学科内で調整し、これに授業の持ち時間、使用施設等を考慮して前期・後期の時間割表を作成している (資料 2-2-①-(4)-2 及び資料 2-2-①-(4)-3)。資料 2-2-①-(4)-4 は、Web シラバスで公開している本年度の開講科目と担当教員の一覧である。</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■博士の学位 □ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする) □技術資格</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-2-①-(5)-1 (基準 2-72) 「教員の公募 (電子制御工学科助教)」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/teacher/docs/%E6%95%99%E5%93%A1%">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/teacher/docs/%E6%95%99%E5%93%A1%</a></p>

<p>■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）</p> <p>□海外経験</p> <p>□その他</p>	<p><a href="#">E5%85%AC%E5%8B%9F%EF%BC%88%E9%9B%BB%E5%AD%90%E5%88%B6%E5%BE%A1%E5%B7%A5%E5%AD%A6%E7%A7%91 %E6%A9%9F%E6%A2%B0%E5%B7%A5%E5%AD%A6%E3%81%AE%E5%88%86%E9%87%8E%EF%BC%89.pdf</a></p> <p>資料 2-2-①-(5)-2（基準 2-73）</p> <p>「民間企業等における勤務経験者の採用実績」</p> <p>資料 2-2-①-(5)-3（基準 2-74）</p> <p>「非常勤講師の任用」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-11.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-11.pdf</a></p> <p>教員の採用については、人事委員会を開催して公正かつ適正な選考が実施されるよう配慮している。公募要領の記載内容は、公募時期や状況によって異なるが、博士の学位取得者等の応募資格を記載し、適切な教員の採用選考を行っている。</p> <p>資料 2-2-①-(5)-1 は、平成 30 年 2 月 27 日付電子制御工学科助教（機械工学の分野）公募に関する各機関への配布通知（公募の一例）であり、応募資格の（1）として「博士の学位を有する者または採用年度内に博士の学位を取得見込みの者」としている。</p> <p>資料 2-2-①-(5)-2 は平成 29 年度まで民間企業等における勤務経験者の採用実績を示す。2014 年 4 月より 2018 年 4 月までの 5 年間において、専門分野の新規採用は 10 名（教授 3 名、助教 7 名）で、このうち企業経験者は 6 名（教授 3 名、助教 3 名）である。学生への企業現場の知識及び思考の還元や企業との共同研究などにつなげ、教育及び研究の活性化を図っている。</p> <p>非常勤教員の任用に当っては、「長野工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規」（資料 2-2-①-(5)-3）を設け、担当科目の適性に合わせて非常勤を配置している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>
<p>観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験</p>	

を有する者を効果的に配置するなど。

○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法) 第 119 条第 2 項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

(根拠理由欄)

学士を取得するためには修得単位数が 124 単位以上必要であり、専攻科においては本科 4・5 年で履修した単位数を除いた単位数 (62 単位) を履修する必要がある。本科同様に本校の学習・教育目標を達成するために、学習・教育目標ごとに適切な科目を割り振って教育課程を定めている。専攻科の科目だけを教授する教員は置かず、本科を教授する教員をそれぞれの専門分野に関連した専攻科の科目担当教員として配置している。

特に、特例適用専攻科の認定審査の結果を踏まえて、学修総まとめ科目である特別研究を担当する教員は、自己の専門または研究内容に沿った指導を行っている。

以上により、「長野工業高等専門学校専攻科 教育の実施状況等の審査に関する書類」(平成 27 年 5 月) 及び特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 □適切に確保している □適切に確保していない	◇【別添】担当教員一覧表等  ◆左記について、資料を基に記述する。
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 □担当が適切である □担当が適切でない	
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 □担当が適切である □担当が適切でない	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料

観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設) 第 6 条第 6 項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■配慮している □配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>資料 2-2-③-(1)-1（基準 2-75） 「教員の年齢構成」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/teacher_data/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/teacher_data/index.php</a></p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-2-③-(1)-2（基準 2-76） 「長野工業高等専門学校人事委員会規則」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/2-24.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/2-24.pdf</a></p> <p>資料 2-2-③-(1)-3（基準 2-78） 「長野工業高等専門学校教員選考基準」</p> <p>教員の採用に当たっては、学校の目的に沿った各学科の意向及び「長野工業高等専門学校教員選考基準」（資料 2-2-③-(1)-3）により、人事委員会（資料 2-2-③-(1)-2）で採用基準、採用方法について審議し、年齢、教育や実務の経験等によって採用を決定する。</p> <p>校長を含む教員の年齢構成（資料 2-2-③-(1)-1）は、26～30 歳、31～40 歳、41～50 歳、51～60 歳、61～65 歳（再雇用含）が、それぞれ 2 名（3%）、19 名（24%）、24 名（30%）、26 名（33%）、8 名（10%）であり、各学科とも特定の年齢層にできるだけ集中しないよう配慮しているため、本校全体においても、それぞれの年代別に分散した配置となっている。</p>
<p>(2) (1) 以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■教育経歴 ■実務経験 ■男女比 □その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>前出資料 2-2-①-(5)-2（基準 2-73） 「民間企業等における勤務経験者の採用実績」</p> <p>資料 2-2-③-(2)-1（基準 2-80） 「女性教員の配置」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/docs/staff2018.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/docs/staff2018.pdf</a></p> <p>全教員のうち高等学校の経験者が全体の 23%を占め、また民間企業経験者が全体の 34%である。高等学校、民間企業等における教員経験、企業経験などは、学生教育に直接または間接的に反映されており、教員経験者、企業経験者</p>

	<p>は適所に配置している。</p> <p>平成 30 年度における教員の男女比については、各専門学科にそれぞれ 1 名ずつで 5 名、一般教養に 4 名の合計 9 名である。平成 26 年度まで、本校の女性教員の数は全国の高専と比較して極めて低い数値であった。平成 27 年に専門学科で採用となった 3 名の女性教員については、女性専用で公募を行った。更にその数を増すため、その後の教員採用においても女性専用あるいは同等の能力であれば女性優先として公募を行っている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■学位取得に関する支援</p> <p>□任期制の導入</p> <p>■公募制の導入</p> <p>■教員表彰制度の導入</p> <p>□企業研修への参加支援</p> <p>■校長裁量経費等の予算配分</p> <p>■ゆとりの時間確保策の導入</p> <p>□サバティカル制度の導入</p> <p>■他の教育機関との人事交流</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 2-2-③-(3)-1 (基準 2-81)</p> <p>「教員の学位取得状況」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-2 (基準 2-82)</p> <p>「平成 29 年度特別経費配分状況」</p> <p>前出資料 2-2-③-(1)-3 (基準 2-78)</p> <p>「長野工業高等専門学校教員選考基準」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-3 (基準 2-87)</p> <p>「長野高専における教員顕彰に関する申合せ」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-4 (基準 2-88)</p> <p>「教員の空き時間確保」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-5 (基準 2-89)</p> <p>「長野工業高等専門学校人事交流の実績」</p> <p>平成 30 年 4 月における教員の学位取得状況を資料 2-2-③-(3)-1 に示す。博士の学位取得者は 58 名、修士は 18 名、学士は 2 名である。教養教育部門（一般科）を除く専門学科においては、全ての教員が専攻科特別研究を担当できるよう、研究支援委員会が中心となって、博士の学位取得者を増やすとともに研究業績の上積みができるよう配慮している。特に若手教員については、大学の社会人博士課程への入学許可、学位取得のための校務負担の軽減、校長裁量による特別経費の配分、学科予算の配分、人事交流、内地研究及び在外研究等の希望の受入れなどを通して、研究成果が得られるよう支援している。</p> <p>このほか、資料 2-2-③-(3)-2 に示すとおり、特別経費については、教員の研究費、学生教育に資する経費、教育設備充実のための経費として配分しており、教育研究維持向上</p>

	<p>及び教育研究の活性化を図っている。また、教育研究等に関する取り組みの評価として、機構の教員顕彰とは別に、本校独自の顕彰制度（資料 2-2-③-(3)-3）を設け、成果のあった教員を表彰している。</p> <p>教員のゆとり時間の確保については、授業日週 5 日の中で、授業がない日ができるだけ 1 日以上確保できるように授業時間割を編成している（資料 2-2-③-(3)-4）。これにより、教員は授業がない日を自らの研究時間等に当てるほか、休日勤務に対する代休日の取得が容易となっている。</p> <p>教員の昇任については、教員採用と同様に、本校の選考基準（前出資料 2-2-③-(1)-3）に照らして、本校全体の教授枠、准教授枠の中で、学科にとらわれずに校内公募を実施している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p><b>2-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</b></p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>前出資料 2-2-③-(3)-3（基準 2-87）</p> <p>「長野高専における教員顕彰に関する申合せ」</p> <p>毎年実施している本校の教員顕彰は、対象となる活動を、①教育、②研究、③学校運営、④地域連携、⑤国際交流の 5 項目として、教員の自己評価、教員の相互評価、学生の授</p>

<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している</p> <p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>業評価等を総合的に勘案して受賞者を決定する。</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>資料 2-3-①-(2)-1 (基準 2-90)</p> <p>「業務計画に基づく校長による面談の実施」</p> <p>資料 2-3-①-(2)-2 (基準 2-92)</p> <p>「業務計画書」</p> <p>長野高専教員顕彰とは別に、年度当初に各教員から提出された業務計画書をもとに校長が面談を行い、前年度の業務計画の達成度、当該年度の計画等を確認し、各教員の教育研究活動の状況の評価している。</p> <p>校長による教員面談については人事係が日程を調整し、授業時間以外の時間を面談に当てている（「平成 29 年度教員面談日程表」、資料 2-3-①-(2)-1）。</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>給与における措置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/>教員組織の見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>表彰</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>○給与における措置</p> <p>資料 2-3-①-(3)-1 (基準 2-94)</p> <p>「教職員の昇給に関する規則」</p> <p><a href="http://www.kosen-k.go.jp/information/org01-no08-kisoku.pdf">http://www.kosen-k.go.jp/information/org01-no08-kisoku.pdf</a></p> <p>給与における措置については、校長が教員面談で得た教員の自己評価等を総合的に判断し、「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」（資料 2-3-①-(3)-1）に基づき、教員の昇給等を決定している。</p> <p>○研究費配分における措置</p> <p>前出資料 2-2-③-(3)-2 (基準 2-82)</p> <p>「平成 29 年度特別経費配分状況」</p> <p>特別経費の申請に対して配分方針に従って、研究費の配分を行っている。</p> <p>○表彰</p> <p>資料 2-3-①-(3)-2 (基準 2-97)</p> <p>「国立高等専門学校機構教員顕彰実施要項」</p> <p>前出資料 2-2-③-(3)-3 (基準 2-87)</p> <p>「長野高専における教員顕彰に関する申合せ」</p>

	<p>毎年、高専機構が実施する教員顕彰及び長野高専が独自に実施する教員顕彰の2つの制度が定められている。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>校長は、年度当初に各教員から提出された業務計画書を基に全教員と教員室または校長室で個人面談を実施し、業務計画書の記載内容から前年度の業務計画の達成度、当該年度の計画等を確認し、各教員の教育研究活動の状況を評価して昇給に反映させるとともに、各教員の希望等を考慮して、次年度以降の校内分掌の参考にするとともに、技科大・高専間交流、内地研究員・在外研究員の派遣を積極的に行っている。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料 資料 2-3-①-(4)-1 (基準 2-101) 「平成 29 年度後期授業評価アンケート実施について」</p> <p>◇実施していることがわかる資料 資料 2-3-①-(4)-2 (基準 2-104) 「非常勤教員担当科目の授業評価アンケート」 資料 2-3-①-(4)-3 (基準 2-105) 「授業評価アンケートに対する非常勤教員のコメント」</p> <p>学生による授業評価として「授業評価アンケート」を評価が可能な全科目について実施しており、非常勤教員も常勤教員と同様に、アンケート結果をもとにして授業改善に役立てている。</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員 (非常勤教員を除く。) の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料 (採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)</p> <p>前出資料 2-2-③-(1)-2 (基準 2-76)</p>

	<p>「長野工業高等専門学校人事委員会規則」          前出資料 2-2-③-(1)-3 (基準 2-78)          「長野工業高等専門学校教員選考基準」          資料 2-3-②-(1)-1 (基準 2-106)          「教員の昇任選考基準」</p> <p>教員の採用、昇格における選考については、「長野工業高等専門学校教員選考基準」(前出資料 2-2-③-(1)-3)を基に、公正かつ適正な選考が行えるよう人事委員会で審議している。教員の昇格については、「長野工業高等専門学校教員選考基準」に加えて「教員の昇任選考基準」(資料 2-3-②-(1)-1)を設け、より具体的な基準を教員に示しており、各教員にとっては昇格における目安となっている。</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■模擬授業の実施</li> <li>■教育歴の確認</li> <li>■実務経験の確認</li> <li>■海外経験の確認</li> <li>■国際的な活動実績の確認</li> <li>■その他</li> </ul>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>資料 2-3-②-(2)-1 (基準 2-108)          「教員の公募 (一般科国語担当准教授または講師)」          資料 2-3-②-(2)-2 (基準 2-110)          「教員採用選考における模擬授業の実施」          資料 2-3-②-(2)-3 (基準 2-111)          「教員採用選考における面接評定票」</p> <p>資料 2-3-②-(2)-1 は、平成 30 年 5 月 11 日付一般科国語担当准教授または講師の公募に関する各機関への配布通知であり、応募資格の(3)として、高校または高専以上の高等教育機関での教育経験を明示している。</p> <p>応募者の教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動等については、履歴書を含む提出書類をもとに、推薦委員会による書類審査、選考委員会による書類の事前確認及び面接時での確認を行っており、教育研究の能力等について評価している。また、面接時に模擬授業を課しており、応募者には事前に模擬授業の実施について連絡している(資料 2-3-②-(2)-2)。採用選考の審査においては、評価シート(資料 2-3-②-(2)-3)を用いており、審査員の点数を総合することにより、特定審査員の主観による評価の偏りをできるだけ排除している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>公募提出書類の記載内容については、採用内定後に人事係より各該当項目について改めて問い合わせ等の確認を行っている。</p>

<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-3-②-(3)-1 (基準 2-112)</p> <p>「平成 29 年度推薦委員会および選考委員会の実施状況」</p> <p>資料 2-3-②-(3)-2 (基準 2-113)</p> <p>「平成 29 年度教員の校内公募」</p> <p>「平成 29 年度推薦委員会および選考委員会の実施状況」については資料 2-3-②-(3)-1 に示すとおりであり、平成 30 年度環境都市工学科工学科助教採用に関しては、公募に対する応募者に対して、推薦委員会の書類審査によって推薦された者について、選考委員会で模擬授業を含む面接などの採用審査を行った。</p> <p>また、教員の昇格については平成 29 年 11 月 1 日に教授 3 名、准教授 3 名（最大）の校内公募を行い、応募者に対して書類および面接による審査を実施した（資料 2-3-②-(3)-2）。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>前出資料 2-2-①-(5)-3 (基準 2-74)</p> <p>「非常勤講師の任用」</p>
<p><b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b></p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>資料 2-4-①-(1)-1 (基準 2-114)</p> <p>「長野工業高等専門学校教育改善委員会規則」</p>

<p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-12.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-12.pdf</a></p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 資料 2-4-①-(1)-2 (基準 2-115) 「平成 30 年度 FD の実施」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/index.php</a></p> <p>平成 30 年度の FD の実施計画については、教育改善委員会で検討し、第 3 期中期目標・中期計画の平成 30 年度計画に掲載している。</p>
<p>(2) 定期的に FD を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料 資料 2-4-①-(2)-1 (基準 2-116) 「平成 29 年度教育改善報告書」</p> <p>◇FD に関する報告書等の該当箇所等 前出資料 2-4-①-(2)-1 (基準 2-116) 「平成 29 年度教育改善報告書」</p>
<p>(3) (2) の FD を実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 結びついている</p> <p><input type="checkbox"/> 結びついていない</p>	<p>◆FD の結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。 前出資料 2-4-①-(2)-1 (基準 2-116) 「平成 29 年度教育改善報告書」</p> <p>平成 30 年 2 月 28 日に実施した「授業力向上 (CTT+ のスキルを授業に取り入れて アクティブラーニング型授業へ)」をテーマとした FD 研修会では、学生の主体的学習を促すため、アクティブラーニング等の教育方法の改善について研修を実施した。これにより、参加教員のアクティブラーニングに対する理解が進み、自主的学習を促す試みを授業で取り入れる教員が増えたと考えられる。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設) 第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務</p>

<p>員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>配置している</p> <p><input type="checkbox"/>配置していない</p>	<p>組織図、役割分担がわかる資料</p> <p>資料 2-4-②-(1)-1 (基準 2-126)</p> <p>「事務組織及び事務分掌規則」</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い配置しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>配置している</p> <p><input type="checkbox"/>配置していない</p>	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/%E3%80%90%E6%94%B9%E6%AD%A3%E6%A1%880313%E3%80%91%E4%BA%8B%E5%8B%99%E7%B5%84%E7%B9%94%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C%E8%A6%8F%E5%89%87.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/%E3%80%90%E6%94%B9%E6%AD%A3%E6%A1%880313%E3%80%91%E4%BA%8B%E5%8B%99%E7%B5%84%E7%B9%94%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C%E8%A6%8F%E5%89%87.pdf</a></p> <p>資料 2-4-②-(1)-2 (基準 2-132)</p> <p>「事務組織図」</p> <p><a href="https://nagano-nct.cybozu.com/g/bulletin/view.csp?aid=24164">https://nagano-nct.cybozu.com/g/bulletin/view.csp?aid=24164</a></p> <p>高等専門学校設置基準第十条により、長野工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則（資料 2-4-②-(1)-1）を設け、事務職員、技術職員、図書館司書等の教育支援者を配置している。</p>
<p>観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料</p> <p>資料 2-4-③-(1)-1 (基準 2-134)</p> <p>「長野工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施に関する要項」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-22%20%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%83%E3%83%95%E3%83%BB%E3%83%87%E3%82%A3%E3%83%99%E3%83%AD%E3%83%83%E3%83%97%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E3%81%AE%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-22%20%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%83%E3%83%95%E3%83%BB%E3%83%87%E3%82%A3%E3%83%99%E3%83%AD%E3%83%83%E3%83%97%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E3%81%AE%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf</a></p> <p>資料 2-4-③-(1)-2 (基準 2-135)</p> <p>「平成 29 年度 SD 研修会等の参加状況一覧」</p>

	<p>高等専門学校設置基準第十条の二により、資料 2-4-③-(1)-1 に示す「長野工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施に関する要項」を設け、事務職員、技術職員等の研修を実施している（資料 2-4-③-(1)-2）。</p>
<p><b>2-4 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	

**基準 2**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>教員の評価については、機構による教員顕彰の他に本校独自の教員顕彰制度を設け、教員の教育活動、研究活動、学校運営、地域連携、国際交流の 5 分野について、教員の自己評価、教員による相互評価、学生による授業評価を総合して評価し、顕彰者等（教員及び教員を含む組織）を決定している。被顕彰者等は賞状を授与される他に、副賞として教育活動等の経費として 10 万円が配分され、教員の教育研究活動等への取り組みにおける意識向上につなげている。また、校長は、年度当初に各教員から提出された業務計画書をもとに各教員と個人面談を行い、前年度の業務計画の達成度、当該年度の計画等を確認し、各教員の教育研究活動等の状況を評価している。</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>特になし</p>

基準3 学習環境及び学生支援等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p> <p>「校地面積についての資料」</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別添】高等専門学校現況表</p> <p>「校舎面積についての資料」</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>【別添】高等専門学校現況表</p> <p>「運動場の設置状況」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(4)-1(基準3-1)</p> <p>「専用施設の設置状況」</p> <p>専用施設とは、「設置基準23条」にさだめられた、校長室、教員室、会議室、事務室 教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする。）、研究室、図書館、保健室、学生控室などである。</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-①-(5)-1(基準3-7)</p> <p>「附属施設の設置状況」</p> <p>附属施設とは「設置基準26条」に定められた実験・実習工場などである。</p>

	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 設けている  <input type="checkbox"/> 設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料          資料 3-1-①-(6)-1(基準 3-8)          「自主的学習スペースの設置状況」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)  <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設  <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料          資料 3-1-①-(7)-1 (基準 3-9)          「その他の施設の設置状況」          資料 3-1-①-(7)-2 (基準 3-10)          「図書館のグループワーク室の設置状況」          資料 3-1-①-(7)-3 (基準 3-11)          「専攻科棟 リフレッシュスペースの設置状況」          ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 整備している  <input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料          資料 3-1-①-(8)-1(基準 3-12)          「安全衛生管理体制がわかる規則 (安全衛生)」  <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-09.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-09.pdf</a>          (長野高専規程)          ◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等          資料 3-1-①-(8)-2(基準 3-15 )          「設備使用に関する規定」  <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/01.phpf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/open/01.phpf</a></p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 機能している  <input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。          資料 3-1-①-(9)-1(基準 3-18)          「安全管理に関する資料-1 (安全必携)」          資料 3-1-①-(9)-2(基準 3-19)          「安全管理に関する資料-2 (安全衛生巡視)」          資料 3-1-①-(9)-3(基準 3-21)          「安全管理に関する資料-3 (作業環境測定)」           学生の実験や実習に際して工場等を利用させる場合は、「実験実習安全必携」を配付し、授業の中で説明を行っている。また、安全衛生委員会による、校内巡視を計画的に実施し、委員会で報告している。更に、全日本労</p>

	働福祉協会に作業環境測定を依頼して指導を受けている。
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 資料 3-1-①-(10)-1 (基準 3-22) 「バリアフリー化の取組がわかる資料」
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制に関する規程等の資料 資料 3-1-①-(11)-1(基準 3-23) 「利用状況等改善等を行う体制に関する規程」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/09-12.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/09-12.pdf</a> 資料 3-1-①-(11)-2(基準 3-24) 「学生との意見交換会での施設改善の規定」
(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 資料 3-1-①-(12)-1 (基準 3-25) 「学校への意見・質問募集の集計結果」 ◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。 資料 3-1-①-(12)-2 (基準 3-28) 「教育生活環境の利用状況」 資料 3-1-①-(12)-3 (基準 3-29) 「施設等の改善の実施状況」 資料 3-1-①-(12)-4 (基準 3-30) 「施設等の改善の整備事項」 施設専門部会において、各施設にある部屋の稼働率を算定し、稼働率 50%未満の箇所の活用方法等について検討を行っている。また、予算面でこれらのすべてを実現することは難しいが、施設専門部会で改善等の意見を集約し、概算要求、営繕要求、臨時経費要求を積極的に行う。そのほか学内予算から極力捻出し、効率的に実施している。たとえば既設のトイレに温水洗浄便座の設置を行った。
観点 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> この観点の ICT 環境とは、無線・有線 LAN やパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 <input type="checkbox"/> この観点では、ハードウェアの側面から捉えた ICT 環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点 3-2-②で分析すること。	

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇ ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。） 資料 3-1-②-(1)-1(基準 3-31) 「学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数がわかる資料」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=34">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=34</a> 資料 3-1-②-(1)-2(基準 3-32) 「情報教育センターの組織規程」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/04-01.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/04-01.pdf</a>
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇ セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料 資料 3-1-②-(2)-1(基準 3-33) 「セキュリティ管理に関する規程」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-21.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-21.pdf</a> 資料 3-1-②-(2)-2(基準 3-36) 「ICT環境の管理体制及び業務内容」 資料 3-1-②-(2)-3(基準 3-37) 「ICT環境の講習会」
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用されている <input type="checkbox"/> 活用されていない	◇ ICT環境の利用状況がわかる資料 資料 3-1-②-(3)-1(基準 3-38) 「ICT環境の有効活用」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/sup/gijutsushien/docs/%E6%94%AF%E6%8F%B4%E9%83%A8%E5%A0%B1%EF%BC%93%E5%8F%B7.pdf#page=15">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/sup/gijutsushien/docs/%E6%94%AF%E6%8F%B4%E9%83%A8%E5%A0%B1%EF%BC%93%E5%8F%B7.pdf#page=15</a>
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇ 体制に関する規定等の資料 前出資料 3-1-①-(11)-2(基準 3-24)を参照 「学生との意見交換会での施設改善の規定」 資料 3-1-②-(4)-1(基準 3-40) 「教職員に対するソフトウェアの導入希望アンケート」
(5) (4)の体制が機能しているか。	◆ 左記について、改善を行った事例がある場合は、その

<p>■機能している □機能していない</p>	<p>事例の内容がわかる資料を基に記述する。 前出資料 3-1-①-(11)-2 (基準 3-24) 「学生との意見交換会での施設改善の規定」 プロジェクターやマイコンなどの ICT 機器についての改善意見を聴取し、改善を計画している。なお、別に全教室で無線 LAN が使用できるように整備を行った。</p>
<p>観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 25 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■備えている □備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-1-③-(1)-1 (基準 3-42) 「図書館蔵書の状況」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■系統的に収集、整理している □系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 資料 3-1-③-(2)-1 (基準 3-43) 「資料の収集状況について」</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■活用されている □活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料 資料 3-1-③-(3)-1(基準 3-44) 「図書館の利用状況」</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料 資料 3-1-③-(4)-1(基準 3-49) 「開館日・時間がわかる資料」 資料 3-1-③-(4)-2(基準 3-50) 「ガイダンスの実施状況の資料」 資料 3-1-③-(4)-3(基準 3-51) 「開館時間の延長がわかる資料」</p>
<p>3-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性</p>	

や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
特になし	
<b>評価の視点</b> 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	
観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） ■学科生 ■専攻科生 ■編入学生 ■留学生 □障害のある学生 □社会人学生 □その他	◇実施状況がわかる資料 資料 3-2-①-(1)-1(基準 3-52) 「新入生に対する履修ガイダンスの日程」 資料 3-2-①-(1)-2(基準 3-53) 「新入生に対する説明日程」 資料 3-2-①-(1)-3(基準 3-54) 「新入生に対する学習アドバイスの内容」 資料 3-2-①-(1)-4(基準 3-65) 「新入生に対するオリエンテーション実施状況」 資料 3-2-①-(1)-5(基準 3-66) 「在校生に対する履修ガイダンス実施状況」 資料 3-2-①-(1)-6(基準 3-67) 「3年生に対する特別研修の実施状況」 資料 3-2-①-(1)-7(基準 3-69) 「専攻科生に対する履修ガイダンス実施状況」 資料 3-2-①-(1)-8(基準 3-71) 「編入学生に対する履修ガイダンス実施状況」 資料 3-2-①-(1)-9(基準 3-72) 「留学生に対する履修ガイダンスの内容」 資料 3-2-①-(1)-10(基準 3-88) 「留学生に対する履修ガイダンス実施状況」 資料 3-2-①-(1)-11(基準 3-89) 「留学生に対する規定」

	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/10-04.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/10-04.pdf</a></p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>■オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>■電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(1)-1(基準 3-94)</p> <p>「学級担任制度を定めた規則」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf</a></p> <p>資料 3-2-②-(1)-2(基準 3-95)</p> <p>「指導教員制度に係る資料」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.g.jp/Pages/SyllabusPDF?school_id=20&amp;department_id=11&amp;subject_id=0103&amp;year=2014&amp;lang=&amp;subject_code=">https://syllabus.kosen-k.g.jp/Pages/SyllabusPDF?school_id=20&amp;department_id=11&amp;subject_id=0103&amp;year=2014&amp;lang=&amp;subject_code=</a></p> <p>資料 3-2-②-(1)-3(基準 3-96)</p> <p>「オフィスアワーの整備」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.g.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=20&amp;department_id=16&amp;subject_id=0001&amp;year=2018">https://syllabus.kosen-k.g.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=20&amp;department_id=16&amp;subject_id=0001&amp;year=2018</a></p> <p>資料 3-2-②-(1)-4(基準 3-97)</p> <p>「学生相談室によるサポート体制」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/sup/">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/sup/</a></p> <p>資料 3-2-②-(1)-5(基準 3-98)</p> <p>「メール目安箱の制度」</p> <p><a href="https://www.nagano-nct.ac.jp/inquiry1/index.php?mode=form">https://www.nagano-nct.ac.jp/inquiry1/index.php?mode=form</a></p>

	<p>資料 3-2-②-(1)-6(基準 3-99) 「資格試験対策セミナー開催案内」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-7(基準 3-101) 「外国留学への支援の方針」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-8(基準 3-103) 「外国留学への支援の役割分担」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-9(基準 3-104) 「外国留学終了時の提出書類」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 利用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等） がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(2)-1(基準 3-107) 「学級担任による助言体制の利用状況」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-2(基準 3-111) 「授業時間外助言体制の相談対応例」</p> <p>◇利用状況等の実績がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(2)-3(基準 3-112) 「学生相談室の利用状況」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-4(基準 3-114) 「メール目安箱の相談対応例」</p> <p><a href="https://www.nagano-nct.ac.jp/inquiry1/index.php?mode=form">https://www.nagano-nct.ac.jp/inquiry1/index.php?mode=form</a></p> <p>資料 3-2-②-(2)-5(基準 3-115) 「各種資格試験についての相談助言体制の利用状況」</p> <p>「外国への留学」についての相談助言体制については、本校では明確な指標は定めていないが、希望する学生から相談を受けた教員が責任をもって指導にあたり、相応の成果をあげている。</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>前出資料 3-2-②-(1)-1(基準 3-94) 「学級担任制度を定めた規則」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf</a></p> <p>資料 3-2-②-(3)-1(基準 3-117) 「学生との意見交換会の実施内容」</p> <p>前出資料 3-2-②-(2)-4(基準 3-114)</p>

	<p>「メール目安箱の相談対応例」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-②-(4)-1(基準 3-118)</p> <p>「担任による学級経営の実態」</p> <p>資料 3-2-②-(4)-2(基準 3-119)</p> <p>「学生との意見交換会の回答書」</p> <p>資料 3-2-②-(4)-3(基準 3-122)</p> <p>「メール目安箱への意見とその対応状況」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(1)-1(基準 3-123)</p> <p>「指導教員やチューターの配備など支援体制の整備状況」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/10-04.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/10-04.pdf</a></p> <p>資料 3-2-③-(1)-2(基準 3-128)</p> <p>「外国人留学生生活に関する資料」</p> <p>資料 3-2-③-(1)-3(基準 3-144)</p> <p>「外国人留学生チューターに関する資料」</p> <p>資料 3-2-③-(1)-4(基準 3-153)</p> <p>「留学生関係活動実績資料」</p>

<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料 3-2-③-(2)-1(基準 3-154) 「留学生とチューターの対応表」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-③-(2)-2(基準 3-159) 「チューターの業務実績がわかる資料」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-③-(3)-1(基準 3-166) 「編入学生 合格者説明会の案内」</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料 資料 3-2-③-(4)-1(基準 3-167) 「編入生の合格者説明会の実施要項」</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料 資料 3-2-③-(4)-2(基準 3-168) 「入学前の学習相談（高専数学）」 資料 3-2-③-(4)-3(基準 3-169) 「入学前の数学の課題」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>□整備している ■整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 社会人入学者が合格した場合、状況に応じて対応する。</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>□行っている ■行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 現在該当者がいないので、具体的な取り組みは行っていない。</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）</p>

	◇支援の実施状況がわかる資料
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-③-(7)-1(基準 3-170) 「学生相談室の役割分担がわかる資料」
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 資料 3-2-③-(8)-1(基準 3-176) 「障害のある学生を支援する取組」 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-③-(8)-2(基準 3-182) 「障害学生への実際の支援状況」
(9) 障害者差別解消法第 5 条及び第 7 条又は第 8 条（第 9 条、第 10 条、第 11 条の関係条項も含む。）に対応しているか。 <input type="checkbox"/> 対応している <input type="checkbox"/> 対応していない	◇対応状況がわかる資料 資料 3-2-③-(9)-1(基準 3-183) 「法令対応が定められた対応要領」 資料 3-2-③-(9)-2(基準 3-190) 「法令対応によって作られた相談窓口の設置」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/shogai/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/shogai/index.php</a>
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。
観点 3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第 12 条 学校保健安全法第 8 条、第 13 条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 学生相談室 <input type="checkbox"/> 保健センター <input type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置 <input type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制 <input type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料 3-2-④-(1)-1(基準 3-191) 「学生相談室による相談体制」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/10-08.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/10-08.pdf</a> 資料 3-2-④-(1)-2(基準 3-192) 「保健室の助言相談体制」 資料 3-2-④-(1)-3(基準 3-193)

<p> <input checked="" type="checkbox"/> 奨学金  <input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免  <input type="checkbox"/> 特待生  <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度  <input type="checkbox"/> その他         </p>	<p>「相談室員とカウンセラーの相談助言体制」            資料 3-2-④-(1)-4(基準 3-194)            「ハラスメントに関する助言相談体制」            資料 3-2-④-(1)-5(基準 3-195)            「学生相談室からの学生への広報体制」  <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/sup/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/sup/index.php</a>            資料 3-2-④-(1)-6(基準 3-196)            「学生相談室による経済面での助言相談体制」            資料 3-2-④-(1)-7(基準 3-197)            「奨学金体制」            資料 3-2-④-(1)-8(基準 3-198)            「授業料減免体制がわかる資料」            資料 3-2-④-(1)-9(基準 3-199)            「学生相談室における災害給付制度相談体制」  <b>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</b> </p>
<p>           (2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 実施している  <input type="checkbox"/> 実施していない         </p>	<p>           ◇各取組の実施状況がわかる資料            資料 3-2-④-(2)-1(基準 3-200)            「健康診断の実施状況」         </p>
<p>           (3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 利用されている  <input type="checkbox"/> 利用されていない         </p>	<p>           ◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料            前出資料 3-2-②-(2)-3(基準 3-112)            「学生相談室の利用状況」            資料 3-2-④-(3)-1(基準 3-203)            「保健室の利用状況」            ・ハラスメントの相談実績や事例はあるが、事態の重要性に鑑み、統計的にまとめることは不適切と判断しているので記載は控えたい。            資料 3-2-④-(3)-2(基準 3-204)            「学生相談室の相談内容の内訳」            ◇奨学金等の状況がわかる資料            資料 3-2-④-(3)-3(基準 3-205)            「奨学金の利用状況」            資料 3-2-④-(3)-4(基準 3-206)            「授業料免除の利用状況」            資料 3-2-④-(3)-5(基準 3-208)            「緊急時の貸与の実績」         </p>

<p>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-1(基準 3-209)</p> <p>「就職や進学等の進路指導・キャリア教育の体制を整備状況」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-08.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-08.pdf</a></p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-2(基準 3-210)</p> <p>「本科における学生支援委員会の役割分担」</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-3(基準 3-211)</p> <p>「専攻科運営委員会における規則」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-10.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-10.pdf</a></p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-4(基準 3-212)</p> <p>「専攻科運営委員会における役割分担」</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-5(基準 3-213)</p> <p>「進路指導状況が分かる報告書」</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-6(基準 3-246)</p> <p>「就職指導要項および進学指導要項」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>■進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>■進路指導室</p> <p>■進路先（企業）訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>■資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑤-(2)-1(基準 3-248)</p> <p>「進路講演会および進学講演会の実施」</p> <p>資料 3-2-⑤-(2)-2(基準 3-250)</p> <p>「進路指導に関する意見交換会および進路指導会議の実施」</p> <p>前出資料 3-2-⑤-(1)-6(基準 3-246)</p> <p>「就職指導要項および進学指導要項」</p> <p>資料 3-2-⑤-(2)-3(基準 3-254)</p> <p>「進路指導ガイダンスの実施状況」</p>

<p> <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定  <input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等  <input type="checkbox"/> その他         </p>	<p>           資料 3-2-⑤-(2)-4(基準 3-256)            「進路指導室の運用内容」            資料 3-2-⑤-(2)-5(基準 3-258)            「企業・現場見学の日程」            資料 3-2-⑤-(2)-6(基準 3-268)            「進路説明会の実施状況」            資料 3-2-⑤-(2)-7(基準 3-270)            「資格試験対策セミナーの実施状況」            資料 3-2-⑤-(2)-8(基準 3-274)            「資格取得による単位修得の認定表」            資料 3-2-⑤-(2)-9 (基準 3-275)            「海外留学に関する手続き支援」            資料 3-2-⑤-(2)-10 (基準 3-278)            「海外研修・海外研修報告書」            資料 3-2-⑤-(2)-11 (基準 3-281)            「海外インターンシップ・海外研修の参加者募集の通知」            資料 3-2-⑤-(2)-12 (基準 3-285)            「英文の実務訓練証明書資料」            資料 3-2-⑤-(2)-13(基準 3-288)            「外国留学に対する単位認定の制度」            資料 3-2-⑤-(2)-14(基準 3-291)            「海外の教育機関との交流協定」  <b>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</b> </p>
<p>           (3) (2) の取組が機能しているか。  <input checked="" type="checkbox"/> 機能している  <input type="checkbox"/> 機能していない         </p>	<p>           ◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料            資料 3-2-⑤-(3)-1(基準 3-292)            「キャリアセミナーの配付資料」            前出資料 3-2-⑤-(2)-2(基準 3-250)            「進路指導に関する意見交換会および進路指導会議の実施」            資料 3-2-⑤-(3)-2(基準 3-293)            「進路指導説明会の写真」            資料 3-2-⑤-(3)-3(基準 3-294)            「進路指導室の写真」            資料 3-2-⑤-(3)-4(基準 3-295)            「アントレプレナーシップの行事の記録」  <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/topics/2018/04/post-">http://www.nagano-nct.ac.jp/topics/2018/04/post-</a> </p>

	<p><a href="#">282.php</a></p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-5(基準 3-296) 「進路説明会開催状況」</p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-6(基準 3-297) 「技能検定対策セミナー開催についての要項」</p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-7(基準 3-301) 「資格取得による単位認定について」</p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-8(基準 3-302) 「海外インターンシップの実施状況」</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-1 (基準 3-303) 「課外活動指導に関するガイドライン」</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-2 (基準 3-320) 「課外活動に関する指導教員一覧」</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-3 (基準 3-321) 「課外活動に関する学生への取り決め」</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-4 (基準 3-329) 「課外活動に用いる施設の使用について」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(2)-1(基準 3-332) 「ガイドラインによる課外活動の責任の所在の明確化（緊急時を含む）」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(3)-1(基準 3-338) 「課外活動の成果をまとめたホームページ」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/life/club/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/life/club/index.php</a></p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-⑦-(1)-1(基準 3-339) 「学生寮の整備状況」
(2) 生活の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料 3-2-⑦-(2)-1(基準 3-341) 「談話室・補食室等整備状況（配置図）」 資料 3-2-⑦-(2)-2(基準 3-349) 「居室・談話室・補食室等様子」
(3) 勉学の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料 3-2-⑦-(3)-1(基準 3-350) 「寮における学習支援整備の規定」 資料 3-2-⑦-(3)-2(基準 3-352) 「自習時間の設定についての状況に係る資料」
(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない	◇入寮状況がわかる資料 資料 3-2-⑦-(4)-1(基準 3-353) 「入寮状況（定員及び現員人数）」 ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 資料 3-2-⑦-(4)-2(基準 3-354) 「コアタイム巡視による学習状況の確認記録」 資料 3-2-⑦-(4)-3(基準 3-356) 「低学年勉強会の開催通知および出欠表」
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇学生寮の管理規程等の資料 資料 3-2-⑦-(5)-1(基準 3-358) 「学生寮に係る規定」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/11-01.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/11-01.pdf</a> 資料 3-2-⑦-(5)-2(基準 3-360) 「学生寮の教員宿日直に係る規定」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/11-02.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/11-02.pdf</a> 資料 3-2-⑦-(5)-3(基準 3-363) 「寮生会の活動に係る規定」
<b>3-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
特になし	

**優れた点**

- ・本学では、教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が整備されている。たとえば、各教室にはプロジェクターが設置され学生の視覚に訴える授業が至る所で展開されている。
- ・第二ゼミ室の机は、アクティブラーニングに特化した構造であり、多数の小型移動式のホワイトボードも備え、容易にグループ学習が行えるような仕組みになっている。講習を受けた教員がALの授業形態を試みるために活用されている。
- ・本学図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の必要な資料が収集され教育・研究に活用されている。閲覧室やグループワーク室は、学生の自主的な学習の場として本学学生の学習活動のひとつの主要な空間となっている。また図書館は、ブックハンティングやビブリオバトルを開催し、学生への読書への興味を喚起する活動を積極的に実施している。
- ・混合学級制度により、各学科の学生が低学年において学習活動を共通に行う体制が整備されている。学級担任は、個々の学生にする個別面談を通じて、履修指導、生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等が特に有効に機能している。
- ・学生相談室や保健室・カウンセラーなどの体制が整備されており、発達障害などの特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる。相談室を中心として関連する教員が集団的に情報を共有し、個々の学生に合わせた支援が必要に応じて行われている。
- ・就職や進学という学生の進路についての講演会や個別面談などの体制が整備されており、学生のニーズに合致した就職先が確保されている。
- ・学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しており、学生の体力と人格の陶冶に大いに役立っている。
- ・学生寮には、学生の生活の場というだけでなく、勉学の場として体制が整備されている。
- ・以上のような、そのようなしっかりとした教育環境のもとでの教育が行われている本校の卒業生や修了生に対しては、地元企業を中心として熱い視線が送られており、高い求人倍率を例年記録している。

**改善を要する点**

- ・老朽化した施設の中には、予算不足のため修理できないままになる施設（プール）も存在する。教育研究において必要不可欠な施設の更新は不断に行ってゆかなければならず、そこには効率的な予算の計画と運用が求められる。

基準4 財務基盤及び管理運営

<p><b>評価の視点</b></p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 資料 4-1-①-(1)-1 〈基準 4-1〉 「過去5年間の財務状況-1(貸借対照表)」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 資料 4-1-①-(1)-2 〈基準 4-40〉 「過去5年間の財務状況-2(長期未払金)」</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料 資料 4-1-①-(1)-3 〈基準 4-50〉 「過去5年間の財務状況-3(臨時利益)」 資料 4-1-①-(1)-4 〈基準 4-62〉 「過去5年間の財務状況-4(臨時損失)」</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料 資料 4-1-①-(2)-1 〈基準 4-68〉 「資産内容を確認できる資料」</p>
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保できない年があった</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況 資料 4-1-①-(3)-1 〈基準 4-69〉 「過去5年間の経常的収入の状況」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>

<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■支出超過となっていない</p> <p>□支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料 4-1-①-(4)-1 〈基準 4-70〉</p> <p>「過去5年間の収支の状況」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料 4-1-②-(1)-1 〈基準 4-119〉</p> <p>「収支に係る方針、計画等の規則」</p> <p><a href="http://www.nagano-net.ac.jp/guide/rule/docs/02-04.pdf">http://www.nagano-net.ac.jp/guide/rule/docs/02-04.pdf</a></p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料 4-1-②-(1)-2 〈基準 4-120〉</p> <p>「収支に係る方針、計画等-1」</p> <p>資料 4-1-②-(1)-3 〈基準 4-124〉</p> <p>「収支に係る方針、計画等-2(特別経費)」</p>
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料 4-1-②-(2)-1 〈基準 4-125〉</p> <p>「予算配分の明示状況（運営会議資料）」</p> <p>資料 4-1-②-(2)-2 〈基準 4-126〉</p> <p>「特別経費の明示状況」</p>
<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。</p> <p>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</p> <p>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている  <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>資料 4-1-③-(1)-1 〈基準 4-127〉  「予算配分実績がわかる資料」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料 4-1-③-(1)-2 〈基準 4-132〉  「特別経費申請配分一覧表」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>資料 4-1-③-(1)-3 〈基準 4-137〉  「予算に関連する規則」  <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-04.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-04.pdf</a></p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>資料 4-1-③-(1)-4 〈基準 4-138〉  「予算配分に係る審議状況」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-5 〈基準 4-139〉  「特別経費に係る審議状況」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料 4-1-③-(1)-6 〈基準 4-140〉  「マスタープランによる施設等の整備計画」  <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/campusmasterplan/docs/%E3%83%9E%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B32017.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/campusmasterplan/docs/%E3%83%9E%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B32017.pdf</a></p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性がある  <input type="checkbox"/> 整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>配分予算は、予算配分方針に基づき作成され、運営会議の議等を経て予算の関係者（教職員等）に明示し周知している。以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、教職員に明示されている。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>前出資料 4-1-②-(2)-1 〈基準 4-125〉</p>

<input type="checkbox"/> 明示していない	「予算配分の明示状況（運営会議資料）」 前出資料 4-1-②-(2)-2 〈基準 4-126〉 「特別経費の明示状況」
観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	
<b>【留意点】</b> <input type="checkbox"/> 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 <input type="checkbox"/> 会計監査の実施状況についても分析すること。	
関係法令	独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 作成・公表している <input type="checkbox"/> 作成・公表していない	◇作成・公表状況がわかる資料 資料 4-1-④-(1)-1 〈基準 4-142〉 「高専機構の財務諸表の公開状況」 <a href="http://www.kosen-k.go.jp/documents/zaimusyohyoH28.pdf">http://www.kosen-k.go.jp/documents/zaimusyohyoH28.pdf</a> 資料 4-1-④-(1)-2 〈基準 4-144〉 「長野高専の財務状況の公開状況」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=44">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=44</a>
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施していない	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。） 資料 4-1-④-(2)-1 〈基準 4-145〉 「学内の監査の規定」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/09-05.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/09-05.pdf</a> ◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書 資料 4-1-④-(2)-2 〈基準 4-146〉 「会計監査報告書」 資料 4-1-④-(2)-3 〈基準 4-177〉 「科研内部監査報告書」 資料 4-1-④-(2)-4 〈基準 4-203〉 「高専相互会計内部監査報告書」

<p><b>4-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</b></p>	
<p>観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。</li> <li>○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。</li> <li>○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。</li> </ul>	
<p>関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第10条</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-①-(1)-1 〈基準 4-206〉</p> <p>「管理運営体制に関する規程（長野高専学則）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf</a></p> <p>資料 4-2-①-(1)-2 〈基準 4-208〉</p> <p>「管理運営体制に関する規程（長野高専内部組織規則）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf</a></p>
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>資料 4-2-①-(2)-1 〈基準 4-211〉</p> <p>「委員会等の規程（内部組織規則）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf</a></p> <p>資料 4-2-①-(2)-2 〈基準 4-212〉</p> <p>「委員会の組織図（学校要覧より）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=14">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=14</a></p>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料</p> <p>資料 4-2-①-(3)-1 〈基準 4-213〉</p> <p>「役職員の役割分担規則」</p>

	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-01-2.pdf</a></p> <p>資料 4-2-①-(3)-2 〈基準 4-216〉</p> <p>「役職員の役割分担資料（校務分掌一覧）」</p>
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-①-(4)-1 〈基準 4-217〉</p> <p>「事務組織および事務分掌規則」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/%E3%80%90%E6%94%B9%E6%AD%A3%E6%A1%880313%E3%80%91%E4%BA%8B%E5%8B%99%E7%B5%84%E7%B9%94%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C%E8%A6%8F%E5%89%87.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/%E3%80%90%E6%94%B9%E6%AD%A3%E6%A1%880313%E3%80%91%E4%BA%8B%E5%8B%99%E7%B5%84%E7%B9%94%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BA%8B%E5%8B%99%E5%88%86%E6%8E%8C%E8%A6%8F%E5%89%87.pdf</a></p> <p>資料 4-2-①-(4)-2 〈基準 4-223〉</p> <p>「事務組織図（学校要覧より）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=13">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=13</a></p>
<p>(5) (1)～(4)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）</p> <p>資料 4-2-①-(5)-1 〈基準 4-224〉</p> <p>「1年間の活動状況(執行会議議事概要)」</p> <p>資料 4-2-①-(5)-2 〈基準 4-244〉</p> <p>「1年間の活動状況(運営会議議事概要)」</p> <p>その他委員会の議事要録は、長野高専グループウエアに掲載している。</p>
<p>観点 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-②-(1)-1 〈基準 4-266〉</p> <p>「危機管理に関する規則（リスク管理）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-22.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-22.pdf</a></p> <p>資料 4-2-②-(1)-2 〈基準 4-267〉</p> <p>「危機管理に関する規則（情報セキュリティ）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-17.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-17.pdf</a></p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-②-(2)-1 〈基準 4-268〉</p>

<input type="checkbox"/> 整備していない	「危機管理に関するマニュアル（防災マニュアル）」 資料 4-2-②-(2)-2 〈基準 4-270〉 「危機管理に関するマニュアル（情報セキュリティ）」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-23.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-23.pdf</a>
(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料 資料 4-2-②-(3)-1 〈基準 4-275〉 「訓練等実施状況（防災訓練）」 資料 4-2-②-(3)-2 〈基準 4-277〉 「訓練等実施状況（情報セキュリティ）」
観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	
【留意点】 ○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 資料 4-2-③-(1)-1 〈基準 4-278〉 「過去5年間の外部資金等受入状況」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=44">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=44</a> 資料 4-2-③-(1)-2 〈基準 4-279〉 「外部資金獲得等の取組（年度計画）」 資料 4-2-③-(1)-3 〈基準 4-280〉 「外部資金獲得等の取組（テクノセンター）」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/nrtc71/seeds1/seeds1.html">http://www.nagano-nct.ac.jp/nrtc71/seeds1/seeds1.html</a> 資料 4-2-③-(1)-4 〈基準 4-281〉 「外部資金獲得等の取組（技術振興会）」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/shinko/outline.html/">http://www.nagano-nct.ac.jp/shinko/outline.html/</a>
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている <input type="checkbox"/> 整備されていない	◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料 4-2-③-(2)-1 〈基準 4-283〉 「財務等管理体制規程（監事監査）」 資料 4-2-③-(2)-2 〈基準 4-284〉 「財務等管理体制規程（内部監査）」

	<p>資料 4-2-③-(2)-3 〈基準 4-285〉 「財務等管理体制規程（高専相互会計内部監査）」</p> <p>資料 4-2-③-(2)-4 〈基準 4-286〉 「財務等管理体制規程（コンプライアンス推進責任者）」</p> <p>資料 4-2-③-(2)-5 〈基準 4-288〉 「財務等管理体制資料（公的研究費体制）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/docs/responsible_system.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/docs/responsible_system.pdf</a></p> <p>資料 4-2-③-(2)-6 〈基準 4-290〉 「財務等管理体制資料(公的研究費責任者一覧)」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/docs/compliance_executive_list.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/docs/compliance_executive_list.pdf</a></p>
<p>観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</p> <p>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</p> <p>○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</p> <p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。(全ての取組を求めているものではない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。)</li> <li>・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料</li> <li>・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料</li> <li>・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料</li> <li>・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p>■活用している</p> <p>□活用していない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-④-(1)-1 〈基準 4-291〉 「外部資源の活用状況（インターンシップ）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/index.php</a></p> <p>資料 4-2-④-(1)-2 〈基準 4-292〉 「外部資源の活用状況（実務訓練手引き）」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/docs/jitsumukunren2018.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/docs/jitsumukunren2018.pdf</a></p> <p>資料 4-2-④-(1)-3 〈基準 4-293〉 「外部資源の活用状況（学外実習手引き）」</p>

	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/docs/gakugaijissyu2016.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/docs/gakugaijissyu2016.pdf</a> 資料 4-2-④-(1)-4 〈基準 4-294〉 「外部資源の活用状況(派遣事業「企業書生制度」)」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/docs/kigyoushosei2016.pdf#page=6">http://www.nagano-nct.ac.jp/career/intern/docs/kigyoushosei2016.pdf#page=6</a> 資料 4-2-④-(1)-5 〈基準 4-295〉 「外部資源の活用状況 (サイエンス・ツアー「出前授業」)」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/public/class/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/public/class/index.php</a> 資料 4-2-④-(1)-6 〈基準 4-296〉 「外部資源の活用状況 (サイエンス・ライブ「公開講座」)」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/public/lecture/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/public/lecture/index.php</a> 資料 4-2-④-(1)-7 〈基準 4-297〉 「外部資源の活用状況 (企業等との連携協定)」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=45">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=45</a></p>
<p>観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 10 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-⑤-(1)-1 〈基準 4-299〉</p> <p>「SDに関する要項」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-22%20%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%83%E3%83%95%E3%83%BB%E3%83%87%E3%82%A3%E3%83%9">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/08-22%20%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%83%E3%83%95%E3%83%BB%E3%83%87%E3%82%A3%E3%83%9</a></p>

	<p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/index.php">9%E3%83%AD%E3%83%83%E3%83%97%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E3%81%AE%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E8%A6%81%E9%A0%85.pdf</a></p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 資料 4-2-⑤-(1)-2 〈基準 4-300〉 「SD の実施状況（ハラスメント研修会）」 資料 4-2-⑤-(1)-3 〈基準 4-301〉 「SD の実施状況（研修成果報告会）」</p>
<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>	
<p>観点 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 172 条の 2、(施)第 165 条の 2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22 文科高第 236 号平成 22 年 6 月 16 日</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料 資料 4-3-①-(1)-1 〈基準 4-302〉 「刊行物のホームページによる公開」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/index.php</a></p> <p>◇【別添】ウェブサイト掲載項目チェック表 資料 4-3-①-(1)-2 〈基準 4-304〉 「ウェブサイトの掲載状況一覧」 資料 4-3-①-(1)-3 〈基準 4-306〉 「長野高専ホームページ 教育情報」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/educational/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/educational/index.php</a></p>

<p>たつての基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</li> <li>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</li> <li>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</li> </ul>	
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■行っている</li> <li>□行っていない</li> </ul>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>資料 4-3-①-(2)-1 〈基準 4-308〉</p> <p>「教職員への周知状況がわかる資料」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/index.php</a></p> <p>教育上の目的及び卒業認定に関する方針（DP）については、本学HP上で公開されている。また、学科等において構成員(学科教員)に対して周知を行っている。</p>
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	

**基準4**

<p><b>優れた点</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長のリーダーシップの下、執行会議および運営会議には、迅速かつ効果的な機能が備えられている。</li> <li>・外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、獲得に向けた研修会を適宜実施し、資金獲得した教員にインセンティブを与える対応をとっており、教育・研究水準の向上を図っている。</li> </ul>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>特になし</p>

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令 (設)第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している □配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-①-(1)-1（基準5-1） 「カリキュラム一覧表（教育課程表）」</p> <p>資料5-1-①-(1)-2（基準5-7） 「教育課程系統図により学習・教育目標毎に科目を配置」</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している □配慮している</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>前出資料5-1-①-(1)-1（基準5-1） 「カリキュラム一覧表（教育課程表）」 4年選択必修に文系科目を設定し、一般教育の充実に図っている。</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-①-(3)-1（基準5-27） 「学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規により規定</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料5-1-①-(4)-1（基準5-30） 「年間の定期試験等の行事日程（学事暦より）」</p> <p>資料5-1-①-(4)-2（基準5-31） 「授業日数計画表で35週の確認」 資料から分るように、授業日と特別編成授業日（試験およびテスト返し期間）および学校行事日を合わせると、どの曜日も年間35日以上となっている。</p>

<p>(5) 特別活動を 90 単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（時間割等。）</p> <p>資料 5-1-①-(5)-1（基準 5-32）</p> <p>「時間割表で 1～3 年で 90 単位時間以上実施を確認可能」</p>
<p>観点 5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>□正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p>■資格取得に関する教育</p> <p>■他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p>■個別の授業科目内での工夫</p> <p>■最先端の技術に関する教育</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-②-(1)-1（基準 5-34）</p> <p>「実務訓練実施要領および実務訓練シラバス」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-2（基準 5-38）</p> <p>「専攻科との連携を教育課程系統図で明示」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-3（基準 5-58）</p> <p>「中国語、ハングル語科目を設置（各シラバス）」</p> <p>TOEIC を 4 年生全員に受けさせ英語の実践的能力の向上させている外に、英語以外でも外国語の基礎能力を育成している。</p> <p>資料 5-1-②-(1)-4（基準 5-62）</p> <p>「技能審査等合格による単位の認定を規定」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-5（基準 5-67）</p> <p>「技能審査対策セミナー（第二種電気工事士）の開催」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-6（基準 5-69）</p> <p>「学則第 13 条の 3 および 4 で他の高等教育機関との単位互換制度を規定」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-7（基準 5-70）</p> <p>「授業欠席者へ授業を撮影した DVD を貸出す（授業改善報告書）」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-8（基準 5-78）</p>

	<p>「企業現場見学を 3、4 年次に実施し最先端技術を見学」 資料 5-1-②-(1)-9 (基準 5-82) 「卒業研究で最先端技術を研究 (卒研シラバス)」 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 ■適切に取り扱っている □適切に取り扱っていない □単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料 資料 5-1-②-(2)-1 (基準 5-84) 「信州大学との単位互換に関する協定書」 資料 5-1-②-(2)-2 (基準 5-86) 「e ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」</p>
<p>観点 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> <li>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</li> <li>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</li> </ul> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料 (PBL型の授業や創造型の演習の実施等) 資料 5-1-③-(1)-1 (基準 5-87) 「電気電子工学科の創造工学実験による創造力を育む教育 (創造工学実験シラバス)」  ◇実施状況がわかる資料 資料 5-1-③-(1)-2 (基準 5-89) 「電気電子工学科の創造工学実験のテキスト(日程等あり)」</p>

	<p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-1-③-(1)-3 (基準 5-99) 「エンジニアデザイン科目での PBL 型の授業」</p> <p>資料 5-1-③-(1)-4 (基準 5-101) 「学会発表による学生の成果や効果の提示 (H28 高専フォーラムポスター発表)」</p> <p>資料 5-1-③-(1)-5 (基準 5-102) 「学会発表件数および学生の表彰・受賞一覧」</p> <p>本校では、エンジニアデザインを定義し各学科で科目を割り振り実施している。電気電子工学科では、創造工学実験でそれを実施している。工夫点として授業でははじめにブレインストーミングを行い各自製作したいアイデアを一つアイデアシートにまとめそれを全員に説明する。良いアイデアに対して 3 名一組となり実際に半年で製作し、最後に発表会を行う。その成果や効果は学会にて発表されている。</p> <p>4 年生までに身につけた創造力、問題解決能力等 5 年次の卒業研究に生かし、多くの学生が学会等において発表し、さらに学会賞を授与される研究まで行われている。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料 (インターンシップの実施等。)</p> <p>資料 5-1-③-(2)-1 (基準 5-104) 「実務訓練による実践力を育む教育(実務訓練シラバス)」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-2 (基準 5-106) 「機械工学科の創造工学実習による実践力を育む教育(創造工学実習シラバス)」</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-③-(2)-3 (基準 5-108) 「機械工学科の創造工学実習のテキスト(日程等あり)」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-1-③-(2)-4 (基準 5-141) 「企業が支援して実践力を育む教育の実施 (新聞記事 平</p>

	<p>成 29 年 6 月 22 日)」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-5 (基準 5-142)</p> <p>「機械工学科の創造工学実習の実際に製作した作品の写真」</p> <p>資料 5-1-③-(2)-6 (基準 5-144)</p> <p>「学生の国際会議での発表」</p> <p>本校では、実務訓練（4 年生のインターンシップ）による実践力を育む教育を実施して、90%以上の学生が参加している。その他に、機械工学科の創造工学実習において、ベンチャー授業のスタイルで実施し、社会で行われているものづくりを念頭において授業を進める。与えられた課題を解決する装置の製作を通して、製図、周辺特許検索、プレゼンテーション、コスト管理なども交えて実践学習を行える。この成果として、出来上がった装置の他に、国際会議での事例発表、地元テレビ局による取材と放映、新聞掲載なども行われた。</p> <p>また、学生の能力としてはチームでのものづくり経験と、それに対して必要なスキル（コミュニケーションスキル、リーダーシップ、定期的なチームミーティングの実施、計画性など）など実践的な力を養うことができる。また、地元企業にも協力して頂き、連携して遂行したことで企業視点のアドバイスや技術・意見交換なども実施できた。</p>
--	--

**5-1 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

国際化を推進しており、TOEIC を 4 年生全員に受けさせ英語の実践的能力の向上を促している。また、海外インターンシップを推奨し、積極的に活用する学生も増加している。

実務訓練（低学年のインターンシップ含む）は、平成 29 年度は 143 社に 259 名（複数社に実習に行く学生含む）が履修した。4 年生の 90%以上が履修しており、企業から高い評価を受けている。受入れ希望企業も平成 30 年度は 160 社以上と年々増している。

**評価の視点**

**5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。**

観点 5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第 17 条の 2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 採用されている  <input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料          資料 5-2-①-(1)-1（基準 5-149）          「授業形態（授業、実験_実習、演習）の開講状況および電気電子工学科の授業形態」          資料 5-2-①-(1)-2（基準 5-151）          「授業内で演習を行う科目の電磁気学のシラバス」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本科の教育課程は、授業、実験・実習、演習で構成している。演習科目は各学科で数単位であるが、前出資料 5-2-①-(1)-2 のように多くの授業において演習を含めた授業を行っており適切なバランスを保っている。</p> <p>講義以外に多くの実験実習科目が各学科で開講されている。電気電子工学科では、20%強が実験実習に当てられており、カリキュラム・ポリシーに添った教育が行われている。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫  <input type="checkbox"/> 少人数教育  <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業  <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業  <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用  <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮  <input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携  <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料          資料 5-2-①-(2)-1（基準 5-153）          「教材の工夫例（3Dモデル教材の作成）」          資料 5-2-①-(2)-2（基準 5-159）          「対話・討論型授業例（基礎数学 B の授業）」          資料 5-2-①-(2)-3（基準 5-164）          「フィールド型授業のシラバス（実験実習 I）」          資料 5-2-①-(2)-4（基準 5-166）          「情報機器の活用例（「Kahoot」を用いた授業）」          資料 5-2-①-(2)-5（基準 5-167）          「学力不足学生に対する配慮例（寮での学習会の案内と学内学習塾の通知）」          資料 5-2-①-(2)-6（基準 5-169）          「一般科目と専門科目の連携例（1 学年成績情報交換会）」</p> <p>アクティブラーニングを導入している科目はあまり多くなく研修会等の FD を実施しているが、導入を推進し学生の自主的学習を促進する必要がある。</p>

	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条、第17条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p> <p>■教育内容（1授業時間ごとに記載）</p> <p>■成績評価方法・基準</p> <p>■事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p>□その他</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料5-2-②-(1)-1（基準5-172）</p> <p>「シラバスの具体例（電気回路III）」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p>□改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-②-(2)-1（基準5-173）</p> <p>「学生へのアンケート調査結果によるシラバスの活用状況」</p> <p>資料5-2-②-(2)-2（基準5-176）</p> <p>「授業改善システムによる授業改善のPDCA」</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料</p>

	<p>を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-②-(2)-3 (基準 5-181) 「Web シラバスにループリック形式の導入」</p> <p>資料 5-2-②-(2)-4 (基準 5-184) 「授業改善報告書でシラバスの改善を提示」</p> <p>アンケートの結果より、シラバスは半数以上に活用されている。シラバスは H28 年度より機構統一の Web シラバスとなり、H29 年度からは、学生が評価基準を確認しやすいように、ループリック形式を取り入れていた。</p> <p>授業改善システムにより各教員に提言を行い、各教員はシラバスなどの改善を行い、その改善点や結果・効果を授業改善報告書として報告している。例えば、物理 I の授業において、授業後半で演習、最後に確認テストを行っていたが、時間が足りないため、説明と演習を繰り返すスタイルとし、シラバス変更を行った。</p>
<p>(3) 設置基準 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 確保している</p> <p><input type="checkbox"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料 5-2-②-(3)-1 (基準 5-187) 「学事暦」</p> <p>資料 5-2-②-(3)-2 (基準 5-188) 「授業日数計画表で 1 単位 30 時間の確認」</p> <p>各曜日授業日を半期で 15 日になるようにし、授業日数等計画表で確認をしている。</p>
<p>(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定・運用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆ 1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>90 分続けて授業を行うことで、出席を取る時間が節約できており、また前出資料 5-2-②-(3)-2 (基準 5-187) 「授業日数等計画表で 1 単位 30 時間の確認」から分るように、授業日が 30 日以上、その外に特別編成授業日（定期試験およびテスト返却日）として、各曜日 4 日以上確保しており、45 分で運用していても、学生に講義等をする時間は十分に確保できている。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-②-(5)-1 (基準 5-189) 「学則第 13 条の 2 で規定（45 時間であることを明示）」</p>

<input type="checkbox"/> 明示していない	
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知</p> <p><input type="checkbox"/>事前学習の徹底</p> <p><input type="checkbox"/>事後展開学習の徹底</p> <p>■授業外学習の時間の把握</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-②-(6)-1 (基準 5-190)</p> <p>「シラバスに記載 (プログラミング演習)」</p> <p>資料 5-2-②-(6)-2 (基準 5-192)</p> <p>「相当する量のレポートにより把握 (プログラミング演習アナログ時計レポート 省略版)」</p> <p>資料 5-2-②-(6)-3 (基準 5-199)</p> <p>「相当する量のレポートにより把握 (プログラミング演習ミニゲームレポート 省略版)」</p> <p>各科目でレポートを課しており授業以外での学習が必要になっている。レポートを見て、授業外学習の時間を把握している。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p><b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) 並びに卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</b></p>	
<p>観点 5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条の 3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、策定しているか。</p> <p>■策定している</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所</p> <p>資料 5-3-①-(1)-1 (基準 5-206)</p> <p>「学業成績の評定ならびに進級および卒業に関する内規で規定」</p>

<p><input type="checkbox"/>策定していない</p> <p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(2)-1 (基準 5-209)</p> <p>「H30 年度エビデンスの収集およびチェックの実施」</p> <p>各教員はシラバス通りに評価が行われていることを成績履歴に示し、それを教育改善委員会（ワーキンググループ）に提出し、ワーキンググループが提出状況を確認している。</p>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している</p> <p><input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>前出資料 5-3-①-(2)-1 (基準 5-209)</p> <p>「H30 年度エビデンスの収集およびチェックの実施」</p> <p>実地資料 「成績評価履歴により把握」</p> <p>エビデンス (成績評価履歴)</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>周知している</p> <p><input type="checkbox"/>周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>前出資料 5-3-①-(1)-1 (基準 5-206)</p> <p>「学業成績の評定ならびに進級および卒業に関する内規で規定（学生便覧に記載）」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している</p> <p><input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(5)-1 (基準 5-212)</p> <p>「学生へのアンケートで成績評価を把握」</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(6)-1 (基準 5-215)</p> <p>「追試 再試験を内規で規定」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(7)-1 (基準 5-216)</p> <p>「学生へのアンケートでテスト返却を把握」</p> <p>資料 5-3-①-(7)-2 (基準 5-219)</p> <p>「成績訂正願提出で訂正可能」</p> <p>資料 5-3-①-(7)-3 (基準 5-220)</p> <p>「教員会議において成績評価について説明」</p> <p>教員会議において教務主事より、成績評価をするに当たっての留意点の説明があり、その際にテストを返却し学生からの異議申し立ての機会を設けることの説明があった。</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どの</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定</p>

<p>ような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■答案の返却</p> <p>■模範解答や採点基準の提示</p> <p>□GPAの進級判定への利用</p> <p>□成績分布のガイドラインの設定</p> <p>□複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p>□その他</p>	<p>における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-3-①-(8)-1 (基準 5-221)</p> <p>「本科生 (1~5 年生) の成績判定資料」</p> <p>前出資料 5-3-①-(7)-1 (基準 5-216)</p> <p>「学生へのアンケートでテストの返却を把握」</p> <p>資料 5-3-①-(8)-2 (基準 5-223)</p> <p>「試験問題のレベル保証確認の依頼」</p> <p>最終成績は学年末の教員会議において判定している。答案は通常授業や特別編成授業において返却されている。</p> <p>教育改善委員会では成績評価履歴、模範解答の提出および試験問題のレベルのチェックを行っている。</p> <p>GPA を導入していないが、編入学試験はクラス順位が関係しており、成績評価における GPA の導入が今度の課題である。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 117 条 (設) 第 17 条第 3~6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 5 年 (商船に関する学科は 5 年 6 月。) と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-②-(1)-1 (基準 5-226)</p> <p>「学則第 2 条において修業年限規定」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>資料 5-3-②-(2)-1 (基準 5-227)</p> <p>「学業成績の評定ならびに進級および卒業に関する内規で規定」</p>

	資料 5-3-②-(2)-2 (基準 5-230) 「卒業認定方針を規定」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■認定している □認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 資料 5-3-②-(3)-1 (基準 5-231) 「教員会議において卒業認定を実施」
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■周知している □周知をしていない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 資料 5-3-②-(4)-1 (基準 5-233) 「学生便覧の配布および入学直後の教務主事の講話で周知」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■把握している □把握をしていない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-②-(5)-1 (基準 5-234) 「学生へのアンケートで卒業認定基準の把握」
<b>5-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
特になし	

**基準 5**

**優れた点**

- ・低学年では混合学級を長年実施していることが本校の特色である。この取り組みによって、学科を超えた幅広い人間関係の形成と共通的な基礎学力が身に付くように工夫されている。
- ・インターンシップ(実務訓練)を全学科で実施しており、実践的技術者の養成に対する動機付けと教育の機会となっている。
- ・PBL型教育として、本校ではエンジニアデザインを定義し、各学科で科目を割り振り実施している。
- ・授業改善システムにより、PDCAサイクルを適切に運用し、授業改善に効果的に役立っている。
- ・Webシラバスを導入し、学生が自己の学習内容を把握するために、効果的に役立っている。また、ルーブリック形式の評価法が周知され、学生自身の自己点検評価に利用されている。
- ・国際化を推進しており、TOEICを4年生全員に受けさせ英語の実践的能力の向上を促している。また、海外インターンシップを推奨し、積極的に活用する学生も増加している。

**改善を要する点**

- ・アクティブラーニングの全面的な導入を推進する必要がある。
- ・編入学試験は、クラス順位が関係しており、成績評価におけるGPAの導入が今度の課題である。

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p><b>評価の視点</b></p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料6-1-①-(1)-1（基準6-1）</p> <p>「入学者募集要項にアドミッション・ポリシーを記載。推薦選抜、学力選抜ともに英語、数学、理科を重視した選抜方式」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/entrance/exam/index.php">http://www.nagano-nct.ac.jp/entrance/exam/index.php</a></p> <p>実地資料：平成30年度入学者推薦選抜実施要領</p> <p>実地資料：平成30年度入学者選抜学力検査実施要領</p>
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇検証する体制に関する資料</p> <p>資料6-1-②-(1)-1（基準6-11）</p> <p>「入学者選抜委員会において検証と改善を実施」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf</a></p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>前出資料6-1-②-(1)-1（基準6-11）</p> <p>「入学者選抜委員会において検証と改善を実施」</p>

<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料 資料 6-1-②-(2)-1（基準 6-13） 「入学者選抜委員会で推薦入学者の検証」 委員会において英語の口述試問の成績が悪い学生も合格者となっている。英語での足切りを行うか検討した。</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている □改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 6-1-②-(3)-1（基準 6-14） 「平成 25 年度および平成 24 年度学力選抜方法について」 資料 6-1-②-(3)-2（基準 6-16） 「推薦の出願資格の改善」</p> <p>中学 3 年の 9 教科の合計 36 以上に変更 入学者選抜委員会で、入学学生のレベル低下が問題となり、特にボーダーで入学してくる学生に対して、アドミッション・ポリシーに基づき、少しでも数学、理科、英語の点数が高い学生を入学させたいと議論を重ねた結果、平成 25 年度の学力選抜における合否判定基準の変更（数学、理科、英語の点数 2 倍とする）を行った。また、少しでも多くの生徒を推薦で応募できるよう推薦の出願資格変更等を行った。</p>
<p>観点 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 4 条の 2、第 5 条第 2 項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 45 号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに 1 学級当たり 40 人を標準とし</p>	<p>◇学則の該当箇所</p>

<p>て、学則で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>資料 6-1-③-(1)-1 (基準 6-18)</p> <p>「学則第 7 条で規定」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf</a></p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-③-(2)-1 (基準 6-19)</p> <p>「入学者選抜委員会で把握と改善を実施」</p> <p><a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf</a></p>
<p>(3) 過去 5 年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である</p> <p>□超過又は不足がある</p>	<p>◇【別添】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>■過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>
<p><b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	

**基準 6**

<p><b>優れた点</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシーに基づき選抜が実施されており、学力選抜の可否判定基準の変更や推薦選抜の出願資格変更など改善の取り組みが行われている。</li> <li>・実入学者数が適正であり、安定した学校運営や教育が行われている。</li> </ul>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学選抜方法の改善を不断に検討していくことが望まれる。</li> </ul>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p><b>評価の視点</b></p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-①-(1)-1（基準 7-1）</p> <p>「成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規第 9 条に規定」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-①-(1)-2（基準 7-4）</p> <p>「準学士課程の進級・卒業率データ」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>資料 7-1-①-(1)-3（基準 7-5）</p> <p>「教員会議での成績評価・卒業認定」</p> <p>資料 7-1-①-(1)-4（基準 7-7）</p> <p>「卒業研究の学会発表件数および学生の表彰・受賞一覧</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>卒業時に身に付けるべき学力、資質・能力は各学習・教育目標で系統付けられた履修すべき全科目の単位を取得することで保証される。卒業時に身に付けるべき学力、資質・能力の把握・評価は学年末の教員会議により行われる。過去 5 年間の卒業率は平成 25 年度の 97.3%以外、99%を上回っており学習・教育の成果が認められる。また卒業研究は、卒業研究論文としてまとめられ、その成果が学会で発表され、複数の学会賞を受賞するなどの成果も上がっている。</p>

<p>観点7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点7-1-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-②-(1)-1（基準 7-9）</p> <p>「卒業生および企業に対するアンケート調査の申し合わせ」</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 7-1-②-(1)-2（基準 7-10）</p> <p>「卒業生および企業に対するアンケート調査で意見聴取」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>前出資料 7-1-②-(1)-2（基準 7-10）</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>「卒業生および企業に対するアンケート調査で意見聴取」</p> <p>報告書の中で成果の把握と評価を行い、その結果を基に教育改善委員会から各種委員会へ提言を行っている。</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の教育目標に対する達成度評価を行った結果をまとめたものが前出資料 7-1-②-(1)-2 である。</p> <p>回答者は本校卒業・修了生と企業・大学で、評価は「優れている」「普通」「やや劣る」「劣る」の4段階で行った。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>専門的な知識や能力、技術者としての素養、問題解決能力、倫理観に関する項目については、両者共に普通以上の評価が80%以上と高い評価が得られた。語学・コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力に関する項目に対しての卒業生の自己評価は他の項目に比べ低めであったが、企業・大学からの評価は普通以上が80%以上であった。</p>

	以上の結果から学習・教育の成果が認められるといえる。
観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(法)第122条 (施)第178条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇【別添】卒業生進路実績表  ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 資料 7-1-③-(1)-1（基準 7-29） 「過去5年間の就職先一覧」 資料 7-1-③-(1)-2（基準 7-34） 「過去5年間の進学先一覧」  就職において、平成 29 年度の卒業生の求人倍率は 29 倍以上と高く、企業から卒業生が高い評価を得ていることが分かる。平成 29 年度は、就職希望者 105 名に対して内定者が 104 名と 99%内定した。また、就職先は機械、電気、情報処理・通信、建築・土木の企業および官公庁であることから養成しようとする技術者の進路に適合しており、成果が得られている。  進学については、平成 29 年度は、希望者 90 名全員が進学し、ほとんどが高専専攻科（30 名）および国立大学等の理工系学部（60 名）に編入学しており、養成しようとする人材像にかなった成果が得られている。
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	
7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
特になし	

基準 7

優れた点

長野工業高等専門学校

- ・卒業生は、専門的な知識や能力、技術者としての素養、問題解決能力、倫理観に関する項目について、特に高い評価を得ている。
- ・求人倍率は 29 倍以上と高く、企業から卒業生が高い評価を得ている。
- ・平成 29 年度は 99.5%の学生が、希望する企業や大学等に内定している。

**改善を要する点**

特になし

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p><b>評価の視点</b></p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>□ 満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>国際的に通用し、人間性のある技術者を養成するために、英語教育と技術者倫理教育、歴史、文学等が配置されている。さらに、地域との共同教育の一つとして、長期学外実習が置かれ、実践的技術者育成の趣旨に沿った教育課程となっている。また、学習・教育目標毎に主体となる科目が必修として配置され、専門をより深く教授する科目を選択科目として配置している。学生は、「専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規」に従って、科目を履修することにより、学習・教育目標が達成できるとともに、学士の学位取得も可能となるように設計されている。</p> <p>以上により、特例適用専攻科の認定および J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>□ 配置している</p> <p>□ 配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>機械工学科、電子制御工学科、環境都市工学科の卒業生は、生産環境システム専攻に、電気電子工学科、電子情報工学科の卒業生は、電気情報システム専攻に、それぞれ進み、準学士課程の学修内容をさらに発展的に履修でき、各専門分野を横断的に履修可能な教育課程となっている。</p> <p>以上により、特例適用専攻科の認定および JABEE 認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
<p>観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、JABEE 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>社会および産業に必要な開発・設計能力を高めるための科目 (機能デザイン) および企業現場での実践力を培うための科目 (学外実習) が設定されており、開講されている講義、演習科目、特別研究など、とのバランスが適切にとれている。</p> <p>以上により、特例適用専攻科の認定および JABEE 認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチ</p>	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料

<p>ック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>学際的素養が身につくよう国際社会に通用する外国語、歴史、技術者倫理などの教養科目が設定されている。また、より専門性の高い技術内容を習得するために、各専門分野の指導教員により特別研究の指導が行われている。</p> <p>以上により、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する  <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p>(根拠理由欄)  「専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規」に従って、成績評価・単位認定が適切に実施されている。  以上により、JABEE 認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、策定しているか。  <input type="checkbox"/> 策定している  <input type="checkbox"/> 策定していない</p>	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。  <input type="checkbox"/> 行っている  <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。  <input type="checkbox"/> 把握している  <input type="checkbox"/> 把握していない</p>	◇学校として把握していることがわかる資料
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。  <input type="checkbox"/> 周知している  <input type="checkbox"/> 周知していない</p>	◇周知を図る取組の内容 (学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。) がわかる資料
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。  <input type="checkbox"/> 把握している  <input type="checkbox"/> 把握していない</p>	◇認知状況がわかる資料
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。  <input type="checkbox"/> ある  <input type="checkbox"/> ない</p>	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。  <input type="checkbox"/> ある  <input type="checkbox"/> ない</p>	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p>	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に

<input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック <input type="checkbox"/> 答案の返却 <input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他	記述する。  ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。
<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する  <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>成績評価・単位認定や修了に関しては、「専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規」に定められ、学生便覧等で学生に周知されている。修了判定は、教員会議において各学生について厳正に確認されている。また、「産業システム工学プログラム」の修了判定も併せて行われている。</p> <p>以上により、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている  <input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている  <input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 認定している  <input type="checkbox"/> 認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している  <input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>

<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p>
<p><b>8-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</b></p>	
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> なっている</p> <p><input type="checkbox"/> なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-①-(1)-1（基準 8-1）</p> <p>「専攻科推薦入学者選抜要項（面接要領を含む）」</p> <p>資料 8-2-①-(1)-2（基準 8-10）</p> <p>「専攻科学力・社会人特別入学者選抜要項（面接要領を含む）」</p> <p>資料 8-2-①-(1)-3（基準 8-22）</p> <p>「専攻科推薦入学者の合否判定基準」</p> <p>資料 8-2-①-(1)-4（基準 8-23）</p> <p>「専攻科学力・社会人特別入学者の入試合否判定基準」</p> <p>実地資料</p> <p>「入学試験実施状況資料（入試面接調書・入試判別基礎資料）」</p>
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうか</p>	

を検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇改善のための体制に関する資料 資料 8-2-②-(1)-1（基準 8-24） 「入学者選抜委員会において検証と改善を実施」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf</a>
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■行っている □行っていない	◇検証を行った結果の資料 資料 8-2-②-(2)-1（基準 8-26） 「専攻科学生募集要項の変更（英語の試験を TOEIC のスコアに変更）」 資料 8-2-②-(2)-2（基準 8-29） 「専攻科学生募集要項の変更（TOEIC のスコア換算の変更）」 入試委員会において、TOEIC 等の資格を取得している者は英語の試験を免除する（免除者は一律同じ点数）としてあったが、英語能力を客観的にみるために、TOEIC スコアに変更する案が提出され、審議の結果 TOEIC のスコアに変更した。
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■改善に役立てている □改善に役立てていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 資料 8-2-②-(3)-1（基準 8-30） 「選抜方法の推移（英語の試験を TOEIC のスコア換算）」 英語能力を客観的に見るために、英語の試験を TOEIC の点数に置き換えた。また、TOEIC のスコア換算が段階的（H27 年度）から細かい点数換算（H28 年度）に変更した。
観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握	

握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所 資料 8-2-③-(1)-1（基準 8-33） 「学則において専攻及び入学定員を規定」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/01-01%E5%AD%A6%E5%89%87%20H30.pdf</a>
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 前出資料 8-2-②-(1)-1（基準 8-24） 「入学者選抜委員会において検証と改善を実施」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf">http://www.nagano-nct.ac.jp/guide/rule/docs/02-06.pdf</a>
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適正である <input type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別添】平均入学定員充足率計算表 資料 8-2-③-(3)-1（基準 8-34） 「専攻科生の状況 入学志願者・入学状況(学校便覧)」 <a href="http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=41">http://www.nagano-nct.ac.jp/download/pamphlet/docs/youran2017.pdf#page=41</a>
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。
<b>8-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
特になし	
<b>評価の視点</b>	
<b>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</b>	
観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<b>【留意点】</b>	
○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の	

率。)等、成果を総合的に分析すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備状況がわかる資料 資料 8-3-①-(1)-1（基準 8-35） 「学則において修了認定を規程」 ◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料 実地資料 「専攻科生 修了判定資料（第 14 回教員会議）」
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握・評価している <input type="checkbox"/> 把握・評価していない	実地資料 「専攻科「産業システム工学」プログラム修了判定（J A B E E 認定）（第 18 回教員会議）」 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料 実地資料 「専攻科生 修了判定資料（第 14 回教員会議）」
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	実地資料 「専攻科「産業システム工学」プログラム修了判定（J A B E E 認定）（第 18 回教員会議）」 ◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 資料 8-3-①-(1)-2（基準 8-36） 「専攻科生研究発表一覧（2012 年度～2017 年度）」  学習総まとめ科目として、2 年次の特別研究 I I をあてている。特別研究 I I については、1 年次の特別研究 I と継続して行える体制としており、この 2 年間で得られた成果について専攻科生自身が学会や国際会議で随時発表している。さらに、専攻科生自身が執筆した学術論文が掲載された事例もある。論文としてまとめられた内容や、学内での発表内容や学会や国際会議での発表などから、一定の水準を満足しており学習・教育・研究の成果が認められるもの考えられる。  2017 年度は、専攻科 1 年生 34 名中 14 名が、2 年生 26 名中 11 名がそれぞれ学会で発表しており、複数の学会や国際学会等で発表している学生も多くなる。
観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認	

定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-②-(1)-1（基準 8-39）</p> <p>「卒業生および企業に対するアンケート調査の申し合わせ」</p> <p>資料 8-3-②-(1)-2（基準 8-40）</p> <p>「H29 専攻科生 面談日程通知(2年2回目)」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 8-3-②-(1)-3（基準 8-42）</p> <p>「専攻科生の面談記録 平成 29 年度 2 年生 2 回目 1 名分」（自己評価シート、学習・教育目標達成調査、ルーブリック形式による学習・教育目標の達成度評価確認表 学生個人用、専攻科修了生・学習教育目標達成の確認）</p> <p>実地資料</p> <p>「専攻科生の面談記録 平成 29 年度 2 年生 2 回目 全員分」</p> <p>実地資料</p> <p>「専攻科生 ポートフォリオ」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>実地資料</p> <p>「専攻科生の面談記録 平成 29 年度 2 年生 2 回目 全員分」</p> <p>実地資料</p> <p>「専攻科生 ポートフォリオ」</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 8-3-②-(1)-4（基準 8-49）</p> <p>「平成 26 年度卒業生・修了生および企業に対するアンケート調査実施結果」</p> <p>資料 8-3-②-(1)-5（基準 8-68）</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>「平成 29 年度 専攻科生意見交換会開催報告（専攻科生からの要望）」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>前出資料 8-3-②-(1)-3（基準 8-42）</p> <p>「専攻科生の面談記録 平成 29 年度 2 年生 2 回目 1 名分」（自己評価シート、学習・教育目標達成調査、ルーブリック形式による学習・教育目標の達成度評価確認表</p>

	<p>学生個人用、専攻科修了生・学習教育目標達成の確認) 前出資料 8-3-②-(1)-4 (基準 8-49)</p> <p>「平成 26 年度卒業生・修了生および企業に対するアンケート調査実施結果」</p> <p>報告書の中で成果の把握と評価を行い、その結果を基に教育改善委員会から各種委員会へ提言を行っている。</p> <p>前出資料 8-3-②-(1)-5 (基準 8-68)</p> <p>「平成 29 年度 専攻科生意見交換会開催報告 (専攻科生からの要望)」</p> <p>◆左記 (2)～(4) 及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-3-②-(1)-6 (基準 8-75)</p> <p>「学会発表件数および学生の表彰・受賞一覧」</p> <p>専攻科修了時に行う面談において、ループリック形式による学習・教育目標の達成度評価確認表 学生個人用等より、学習の成果が認められ、学生に力がついていることを学生自身も認めている。また、修了生のアンケート調査からも、同分野を進路とした同世代と同等あるいはそれ以上の能力や知識を有して修了していると判断できる。さらに、修了後も知識や技術の向上が見られたと回答しており、継続的な学習が持続できているもの考えられる。</p> <p>また、前出資料 8-3-①-(1)-2 (基準 8-36)「専攻科生研究発表一覧 (2012 年度～2017 年度)」にあるように、学会への発表および表彰も多く、成果が上がっていると認められる。</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認めら</p>	<p>◇【別添】修了者進路実績表</p>

<p>れるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>別紙 2-4 卒業（修了）者の進路実績表より、就職において平成 29 年度専攻科修了生の求人倍率は 59 倍と非常に高く、企業から修了生が高い評価を得ていることがわかり、教育の成果が上がっている。就職先としては、県内外の機械、電気、IT 系、通信、建築・土木等の企業および官公庁であることから、教育の目的において意図して養成しようとしている技術者の進路に適合しており、教育の効果が表れている。</p> <p>進学において専攻科修了生は、国立大学の理工系大学院等に進学しており、教育の成果が上がっていると判断できる。</p> <p>平成 29 年度修了生 26 名の内、官公庁 4 名、企業 17 名、大学院進学 5 名で、全員が希望した進路に進んだ。</p>
<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学位の取得を目的としていないので、該当しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去 5 年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-④-(1)-1（基準 8-77）</p> <p>「過去 5 年間の学位取得状況」</p>
<p><b>8-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>特になし</p>	

**基準 8**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>専攻科の教育課程は、高度な専門知識及び技術を修得させるために、専攻毎に、専門共通科目の他に、専門展開科目が設定されている。また、国際的に通用するように外国語、歴史、技術者倫理、経済等に重点を置いた科目を開設し、学際的素養・教養が身に付くよう科目を配置している。特に、技術者としての幅を広げることを目的とした産業システム工学概論や、学外実習、産業システム工学輪講、機能デザイン、特別研究 I、II は特徴的な科目である。</p>

長野工業高等専門学校

学外実習は、14 週間（540 時間）以上で実施され、企業などにおいて業務を実践し技術者としての素養や実務における問題解決能力の育成を行っている。平成 25 年度から、希望により海外の現地法人でも学外実習が行われるようになり、現地従業員とともに業務を実践し、海外勤務を通して国際的な技術者の育成も行っている。

学習総まとめ科目として、2 年次の特別研究 I I をあてている。特別研究 I I については、1 年次の特別研究 I と継続して行える体制とし、この 2 年間で得られた成果について専攻科生自身が学会や国際会議で随時発表している。

創造性を育む教育方法としては「機能デザイン」を設置し、与えられた課題解決のために、先行技術の調査法、デザインレビューの手法を教授し、これらを使って課題解決能力を養う等、より高度なデザイン手法を学ぶ。

**改善を要する点**

特になし